

ふじのくに景観形成計画 進捗状況評価レポート

【令和2年度の実施】

令和3年7月

静岡県

目 次

1	総括評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	(1)評価の趣旨	
	(2)進捗管理の方法	
	(3)評価結果	
	(4)今後の対応	
	(5)外部評価による講評	
2	景観形成を主目的とする事業・取組（行動計画(A)）の評価結果・・	10
3	景観に配慮して行う事業・取組（行動計画(B)）の取組実績・・	39
4	その他の事業・取組・・・・・・・・・・・・・・・・	48

1 総括評価

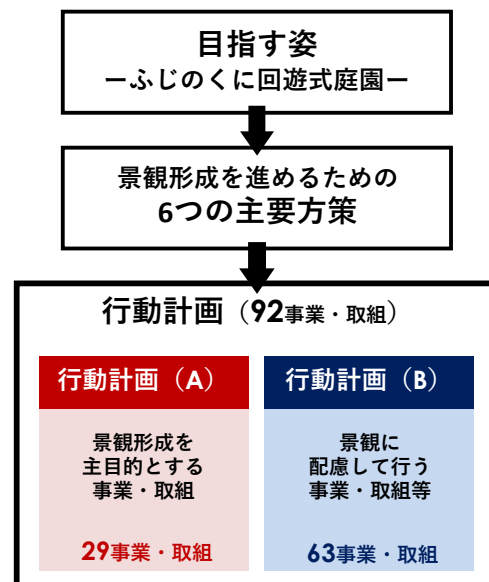
(1) 評価の趣旨

美しい県土づくりをさらに進めるため、景観形成の目指す姿、6つの主要方策、行動計画等を示すとともに、これらが確実に実施されるよう体制や仕組み等のマネジメントを重視した「ふじのくに景観形成計画」を、平成29年3月に策定し、公表しました（計画期間：平成29年度～令和8年度）。

行動計画は、短期（平成29年度～令和3年度の5年間）に県が主体的に行う取組として景観形成を主目的とする29の事業・取組（行動計画（A））と景観に配慮して行う63の事業・取組（行動計画（B））の計92の事業・取組を位置付けています。

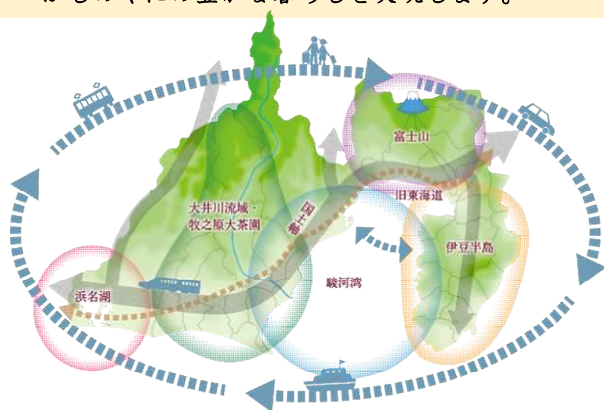
本計画に位置付けた事業・取組の令和2年度末現在の進捗状況について、有識者で構成する静岡県景観懇話会景観施策向上・評価専門部会による外部評価を実施した上で、静岡県景観づくり推進本部（庁内推進組織）において、進捗管理・評価を行い、その結果を公表します。

《ふじのくに景観形成計画の構成》

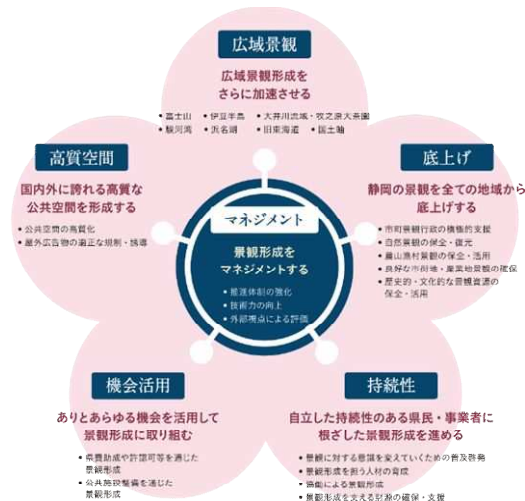


《目指す姿》

—ふじのくに回遊式庭園—
駿河湾をぐるりと取り囲む各地の美しい景観。
それを社会総掛かりで磨き上げることで、世界の憧れを呼ぶ
ふじのくにの豊かな暮らしを実現します。



《目指す姿の実現に向けた主要方策》

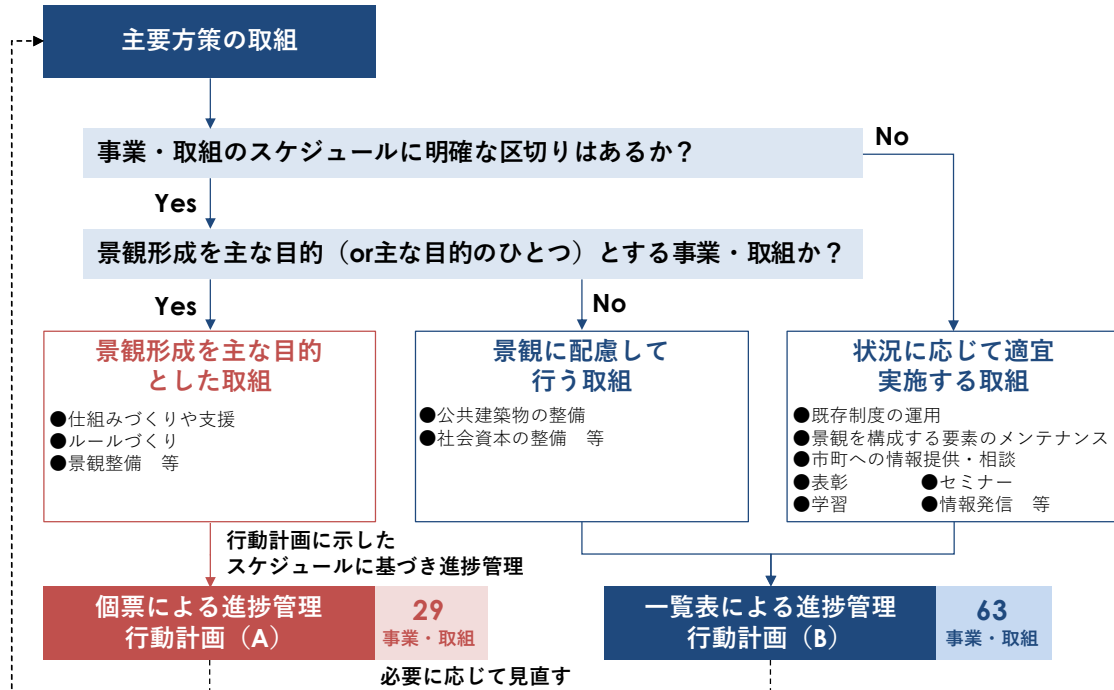


《6つの主要方策に掲げる行動計画の事業・取組》

広域景観形成をさらに加速させる 行動計画 (A) 11事業・取組 行動計画 (B) 3事業・取組	主要方策1	ありとあらゆる機会を活用して景観形成に取り組む 行動計画 (A) 1事業・取組 行動計画 (B) 7事業・取組	主要方策4
国内外に誇れる高質な公共空間を形成する 行動計画 (A) 4事業・取組 行動計画 (B) 9事業・取組	主要方策2	自立した持続性のある県民・事業者 に根ざした景観形成を進める 行動計画 (A) 3事業・取組 行動計画 (B) 18事業・取組	主要方策5
静岡県の景観をすべての地域から底上げる 行動計画 (A) 8事業・取組 行動計画 (B) 26事業・取組	主要方策3	景観形成をマネジメントする 行動計画 (A) 2事業・取組 行動計画 (B) 0事業・取組	主要方策6

(2) 進捗管理の方法

主要方策の事業・取組は、内容が多岐にわたるため、一律に進捗管理を行うのではなく、以下の選定フローに従って、進捗管理を行うこととしています。



a) 個票による進捗管理（行動計画(A)）

個票による進捗管理を行う事業・取組は、29（うち2つは、令和2年度までに事業完了のため進捗管理対象外）あります。個票による進捗管理は、事業・取組ごとに令和2年度末の進捗具合を示す「進捗状況」と取組により期待する成果の達成状況「達成度」の2つ指標について、担当課が評価を行います。

個票の上段には、行動計画の計画期間5年間（平成29年度から令和3年度）の取組計画や期待する成果目標を記載し、中段に評価年度の取組や成果の実績、下段に担当課の評価を記載した上で、静岡県景観懇話会景観施策向上・評価専門部会の委員からコメントを頂いています。有識者から頂くコメントは、実施する景観施策の向上に向けたアドバイスとして、今後の取組に活用されていくことが期待されます。

景観の質については、その変化を捉えるにはある程度の時間を必要とすることから、行動計画の計画期間である5年を区切りに評価を行い、継続する5年間の行動計画に反映していきます。

【評価方法】

進捗状況及び成果の達成状況は、以下の評価区分に基づき担当課が評価を行います。

評価	進捗状況	評価	成果の達成状況
S	計画以上の進捗が得られている	◎	当該年度の成果実績が「目標値」を超えるもの又は「期待値」の30%を超えるもの
A	計画どおり進捗している	○	当該年度の成果実績が「目標値」又は「期待値」の推移の±30%範囲内のもの
B	進捗に遅れが見られるが計画期間（令和3年度）内に完了予定	●	当該年度の成果実績が「目標値」未達又は「期待値」の推移の－30%未達
C	進捗に遅れがあり、計画期間（令和3年度）終了後に完了予定	—	統計値等発表前、当該年度に調査なし等

計画に対して遅れている場合や、期待する成果が発現しない場合には、原因を分析した上で、今後の取組内容を見直していきます。こうしたことを踏まえて、個票下段の「今後の予定」に、次年度の具体的な取組や期待する成果を記載して、Plan-Do-Check-Actionのサイクルを実行していきます。

b)一覧表による進捗管理（行動計画(B)）

一覧表による進捗管理を行う事業・取組は、64（うち4つは、事業完了のため進捗管理対象外、うち1つは、令和2年度より新規追加）あります。一覧表による進捗管理を行う事業・取組は、景観形成を主な目的としないものの、事業・取組を行うことが景観形成に寄与するものとなります。そのため、個々の取組の評価や有識者によるコメントを付すことはせず、令和2年度における取組実績を記載することで進捗管理を行います。なお、事業・取組において特筆すべき成果が発現した場合には、一覧表に加え、成果を紹介します。

c)行動計画に記載されていない事業・取組の実績

行動計画の事業・取組に記載はされていないものの、事業の実施に伴い景観形成に寄与したものについては、幅広く実績収集を行い、行動計画の進捗管理報告書にまとめて紹介します。

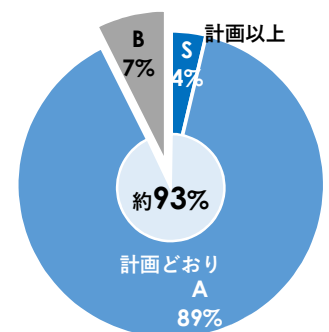
良好な景観形成を推進するため、部局横断組織として、静岡県景観形成推進本部が設置されており、すべての部局において景観への取組を進めている中で、行動計画に記載されていない事業や取組の実績は、景観に取り組む姿勢が全庁的に浸透したことによる成果の一つとしてとらえることができます。このため、継続的に事業に取り組むものであれば、行動計画の事業・取組として位置付けることも検討していきます。

(3) 評価結果

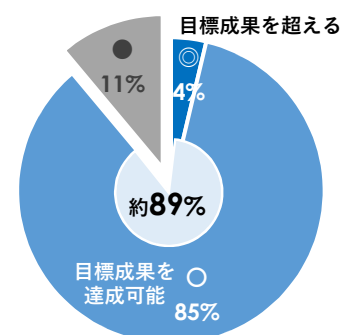
a)景観形成を主目的とする事業・取組（行動計画(A)）の評価

29の事業・取組のうち、既に完了した2事業・取組を除く27の事業・取組の進捗状況は、25の事業・取組（約93%）が計画どおり又は計画以上の進捗が得られており、24の事業・取組（約89%）が目標とする成果を達成できたとの評価になりました。全体としては、令和2年度の取組は、順調に進捗しており、成果も得られているという評価結果となりました。

進捗状況の評価	評価区分	合計
計画以上の進捗が得られている	S	1 (4%)
計画どおり進捗している	A	24 (89%)
進捗に遅れが見られるが計画期間内に完了予定	B	2 (7%)
進捗に遅れがあり、計画期間後に完了予定	C	0 (0%)



目標成果の評価	評価区分	合計
目標成果を超えたもの 当該年度の成果実績が「目標値」又は「期待値」の30%を超えるもの	◎	1 (4%)
目標成果を達成したもの 「実績値」が「当該年度の目標値」又は「期待値」の推移の±30%範囲内のもの	○	23 (85%)
目標成果を達成できていないもの 「実績値」が「当該年度の目標値」又は「期待値」の推移の-30%以下	●	3 (11%)
現段階では判断できないもの 統計値等発表前、当該年度に調査なし等	—	0 (0%)



b)主要方策ごとの主な成果

主要方策1 広域景観をさらに加速させる

行動計画	事業・取組名	評価書頁	行動計画	事業・取組名	評価書頁
(A)	01 広域景観の形成	P12	(A)	08 富士山周辺地域における無電柱化の推進	P19
(A)	02 富士山広域景観の形成	P13	(A)	09 伊豆半島における屋外広告物対策	P20
(A)	03 伊豆半島広域景観の形成	P14	(A)	11 伊豆地域における無電柱化の推進	P21
(A)	04 大井川流域・牧之原大茶園広域景観の形成	P15	(B)	01 定点観測地点からの展望景観の観察	P40
(A)	05 駿河湾、浜名湖、旧東海道、国土軸広域景観の形成	P16	(B)	02 ぐるり富士山風景街道（日本風景街道）の取組推進	P40
(A)	06 清水海岸（三保地区）の景観改善の取組	P17	(B)	03 駿河湾の世界で最も美しい湾クラブ関連事業の推進	P40
(A)	07 三保松原の松林保全技術支援事業	P18			

【主な成果】

- 広域景観の形成のうち、富士山、伊豆半島、大井川流域・牧之原大茶園、浜名湖の4エリアでは、広域景観協議会の設立、行動計画策定、行動計画の進捗管理を行いました。残る3エリアの広域景観は、先行するエリアのノウハウを活かして、組織づくりや計画策定を予定しています。令和2年度は、コロナ禍のため、関係者が一堂に会す協議会やWGの開催を書面開催に替える等の対応を行いながら、行動計画の進捗管理や違反広告物対策のノウハウの共有を図る等、県と市町が広域で連携した取組を行いました。
- 富士山、伊豆半島、大井川流域・牧之原大茶園では、広域景観協議会での取組について情報発信を行うため、ポスターやリーフレットを作成し、多くの県民に周知するためコンビニエンスストアや県内外の道の駅、私鉄車両等への掲出を行いました。



- 令和元年度に行動計画を策定した浜名湖広域景観協議会では、修景伐採や公共サインの整備など取組内容の共有や意見交換を行いました。浜松市やネクスコ中日本と調整し、東名浜名湖サービスエリア周辺の視点場の眺望改善を行いました。



- 三保松原では、マツ材線虫病の早期微害化に向けて、薬剤散布や被害木の伐倒駆除、予防剤注入を実施しました。また、県が開発したマツ個体情報を管理するデータベースを活用したアプリの運用を開始し、地域住民と連携したマツの監視を行う体制づくりを進めました。令和2年度のマツ材線虫の被害率は、0.59本/haと、目標である被害率1本/haを大きく下回る結果となりました。

主要方策2 国内外に誇れる高質な公共空間を形成する

行動計画	事業・取組名	評価書頁	行動計画	事業・取組名	評価書頁
(A)	12 公共施設整備における景観形成の推進	P22	(B)	06 日本平山頂シンボル施設の整備	P40
(A)	13 公共施設整備のデザイン協議の推進	P23	(B)	07 無電柱化の推進	P40
(A)	14 屋外広告物行政の推進	P24	(B)	08 わかりやすい道案内の推進	P40
(A)	15 屋外広告物行政への民間活力導入	P25	(B)	09 津波対策「静岡方式」の推進	P40
(B)	04 清水都心WF 地区開発基本方針の策定	P40	(B)	11 津波避難誘導標識の設置	P40
(B)	05 東静岡周辺地区の整備	P40	(B)	12 公共建築物等での県産材利用促進	P41

【主な成果】

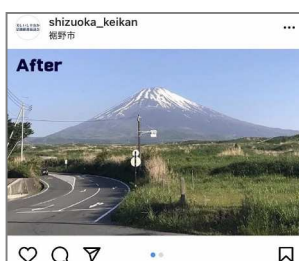
- 公共空間の高質化に向けて、県が行う公共施設の整備に際し、景観に配慮した設計や工事等を行うために必要な視点や考え方等の景観配慮の方針を示した「ふじのくに・色彩デザイン指針」の普及啓発を行いました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止への対応のため、WEB会議等を積極的に活用した普及啓発を行いました（全3回、約100名）。
- 平成30年度及び令和元年度に色彩を検討した、東名高速道路橋梁のフォローアップ（現状調査）を行ったところ、静岡市の鳥坂橋桁部が選定色であるオフグレー（5Y7/0.5）に塗替えられたことにより、部分的ではあるが、段階的な道路景観の向上が図られました。



- 令和2年度に専門家による景観検討を実施した事業は、9件。このうち4件がデザインに関する個別検討を行いました。個別検討を行った事業については、随時、整備前後の景観改善を確認し、検討成果については、事例集として蓄積を行っています。



- 伊豆半島から始めた違反広告物対策は、県と市町が連携体制を構築して取組を進めてきました。令和2年度からは、伊豆半島に加え、富士山周辺、大井川・牧之原大茶園、浜名湖の3地域についても各景観協議会のもと、屋外広告物WGを開催し、是正指導の具体的なノウハウを共有しました。違反広告物対策の成果が上がっている伊豆半島等では、新たな違反広告物が設置されないよう、取組成果のポスターを作成・掲示したほか、SNSを活用した情報発信を行いました。



右：伊豆半島の取組
成果ポスター
中/左：SNS投稿例

主要方策3 静岡県の景観を全ての地域から底上げする

行動計画	事業・取組名	評価書頁	行動計画	事業・取組名	評価書頁
(A)	16 市町の景観行政団体への移行・景観計画の策定支援	P26	(B)	23 富士山麓不法投棄廃棄物撤去事業費助成	P41
(A)	17 観光地エリア景観計画の策定支援	P27	(B)	24 茶草場農法実践者の応援制度の確立	P42
(A)	18 景観重要公共施設の指定支援	P28	(B)	25 わさび田の保全と活用	P42
(A)	19 専門アドバイザーの派遣	P29	(B)	26 世界かんがい施設遺産登録の支援	P42
(A)	21 農村景観保全への取組について	P30	(B)	27 景観農業振興地域整備計画の策定支援	P42
(A)	22 ふじのくに美しく品格のある邑づくり	P31	(B)	28 耕作放棄地対策の推進	P42
(A)	23 豊かな暮らし空間創生の促進	P32	(B)	29 (公財)静岡県グリーンバンク環境緑化事業への支援	P42
(B)	13 産業廃棄物適正処理・不法投棄対策事業	P41	(B)	30 街路整備事業	P42
(B)	14 不法投棄未然防止緊急対策事業費助成	P41	(B)	31 公園・緑化推進事業	P42
(B)	15 多自然川づくりの推進	P41	(B)	32 河川海岸環境整備事業	P42
(B)	16 養浜を主体とした侵食対策の実施	P41	(B)	33 空家等対策	P42
(B)	17 海岸漂着物等対策事業費助成	P41	(B)	地域振興整備事業【R2新規】	P43
(B)	18 放置艇プレジャーボート対策（浜名湖）	P41	(B)	35 市町の条例策定や運用に関する助言、セミナー実施	P43
(B)	19 造林事業	P41	(B)	36 連絡協議会の開催	P43
(B)	20 治山事業	P41	(B)	37 文化財の指定、整備・活用の促進	P43
(B)	21 静岡県森林景観形成ガイドラインの普及啓発	P41	(B)	38 重要文化的景観の選定支援	P43
(B)	22 都市山麓グリーンベルト整備事業	P41			

【主な成果】

- 令和2年4月1日に御前崎市、東伊豆町、河津町、西伊豆町、吉田町が景観行政団体に移行しました。これにより県内35市町すべてが景観行政団体となり、景観行政の中心的な役割が基礎自治体である市町という体制が構築されました。令和2年度は、市町が、地域の特性に応じてきめ細かく効果的な景観施策を推進していくため、市町の景観計画の策定等の支援や働きかけに努めていますが、コロナ禍のため、セミナーやトップセールスは中止となり、書面を中心とした情報提供に留まり、十分な支援が行えませんでした。
- 市町が実施する観光施設の整備において、機能重視の点的な施設整備から周辺も含めた面的な景観への配慮を推進するため、観光地エリア景観計画の策定においてアドバイザー派遣等の支援を行っています。令和2年度は、計画策定のため2町にアドバイザー派遣を行い、累計57箇所において観光地エリア景観計画が策定されました（令和2年度は御前崎市及び南伊豆町で4箇所の計画が策定）。
- ふじのくに美しく品格のある邑として農山村の景観等地域資源の保全に取り組む地域を新たに7地域を登録しました。各邑の景観保全等の取組は、年4回季刊誌を発行して、県民に広報しています。しずおか農山村サポーター「むらサポ」は、令和2年度末までに約4,750名が登録しており、農山村の美しい景観等の情報をメールマガジンやフェイスブック等のSNSにより発信しています。
- 生活と自然が調和した住まいづくりの推進に向けた、「豊かな暮らし空間創生住宅地」の普及啓発として、令和2年3月に造成工事が完了した三島塚原優良田園住宅（桜郷里）において、事業者等を対象とした現場見学会を実施しました。



主要方策4 ありとあらゆる機会を活用して景観形成に取り組む

行動計画	事業・取組名	評価書頁	行動計画	事業・取組名	評価書頁
(A)	24 県費助成や許認可を通じた景観形成	P33	(B)	43 都市計画法の開発許可を通じた景観形成の誘導	P43
(B)	40 静岡県環境影響評価条例等に基づく審査・指導	P43	(B)	44 工場立地法の制度活用支援	P43
(B)	41 林地開発許可制度の運用	P43	(B)	45 文化財保護法・条例に基づく手続きの実施	P44
(B)	42 建築協定の認可促進	P43			

【主な成果】

- 県費助成を通じた景観形成では、観光及び住宅関係の補助金について、景観施策と連携した制度の運用を行っています。そのうち、観光施設整備事業では、「観光地エリア景観計画」の策定を「観光地域づくり整備事業費補助金」の採択条件としており、エリア景観計画による周囲の景観と調和した質の高い観光施設整備を促進しています。令和2年度は、「観光地エリア景観計画」に基づく11市町22箇所に助成が行われ、観光地域における景観形成を図りました。

●歴史・文化・自然を活かした情緒あふれる水辺空間（清水町：丸池公園整備事業）

観光客の憩いの場所として、丸池や富士山など自然景観をゆっくり眺められるように設置した連絡橋の転落防止柵を、周辺の歴史的・文化的な景観と調和を図り、整備しました。



- 住まいづくり課と連携し、危険なブロック塀等の撤去事業にあわせて、景観に配慮した安全で美しいまちなみへの誘導を図る制度として、令和元年度から「緑のいえなみ整備事業」を実施しています。この制度は、植栽や生垣等の整備に補助する市町に対する県費助成を行うもので、令和2年度末時点で10市町が制度創設をしました（令和2年度は、5市町が制度を創設）。



事例集（令和2年3月発行）では、具体的な美しい「いえなみ」の構成要素ごとのパターンを紹介



エレメント	パターン			
アプローチ	門扉	門柱 (壁型)	門柱 (柱型)	開放
駐車場	建物内	ガレージ	カーポート	露天
フェンス等	塀	金属系 フェンス	生垣	開放
植栽	高木	中木	低木	地被植物
オプション				
塀・金属系 フェンス	つる植物・ハンギング			
	プランター・鉢植え			
	花壇			
生垣	二段植栽			

- 県では、平成31年3月に環境影響評価制度の適用範囲を見直し、県環境影響評価条例に基づく環境影響評価（環境アセスメント）の対象に20ha以上の森林伐採を伴う事業を新たに加える等の規則改正を行っています。令和2年度は、3件の発電事業について、環境影響評価審査会における審査や知事意見を通じて、事業者が地域の景観の保全に配慮して事業を実施するよう促しました。

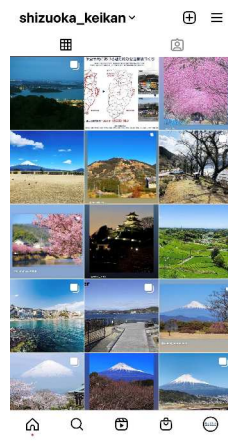
主要方策5 自立した持続性のある県民・事業者に根ざした景観形成を進める

行動計画	事業・取組名	評価書頁	行動計画	事業・取組名	評価書頁
(A)	25 景観形成活動の動機を高める普及啓発の推進	P34	(B)	54 総合的な学習の時間等をとおした実践	P44
(A)	26 景観形成を担う人材の発掘・育成	P35	(B)	55 「地域学」推進事業	P45
(A)	27 景観形成を支える財源の確保・支援	P36	(B)	56 しずおかアダプト・ロード・プログラム	P45
(B)	46 農村の魅力フォトコンテストの実施	P44	(B)	57 リバーフレンドシップ	P45
(B)	47 「花の都しずおか」づくりの推進	P44	(B)	58 しずおかポートサポーター	P45
(B)	48 緑化優良工場等表彰の推薦	P44	(B)	59 一社一村しずおか運動ふじのくに美農里プロジェクト	P45
(B)	49 調査研究成果等を踏まえた情報提供	P44	(B)	60 道路協力団体制度の活用	P45
(B)	50 「水の都しずおか」の推進	P44	(B)	61 日本風景街道の取組促進	P45
(B)	51 県産材利用促進	P44	(B)	62 河川海岸愛護団体等活動事業（補助金）	P45
(B)	52 文化財クローズアップ	P44	(B)	63 沼津港みなとまちづくり推進計画への取組	P45

【主な成果】

- 静岡県景観賞は、景観形成に携わる人々の活動への注目を高め、景観形成のストーリーがより多くの県民の方に広く伝わるような仕組みを構築し、良好な景観と活動をセットとした表彰制度として実施しています。令和2年度の静岡県景観賞は、コロナ禍の中で、WEB会議や動画による審査などICTを活用して実施しました。また、令和2年度から、新たにSNS（Instagram）を活用した広報を行い、これまでの受賞地区の紹介や県の景観施策のPR等を実施しました。

右：SNSによる広報
中：ソーシャルディスタンスを確保した上で実施した表彰式
左：WEB会議による審査の様子



- 県民、事業者による自発的な景観形成において、中心的な役割を担っていける人材の育成を行うため、令和2年度の研究指定校である牧之原小学校（牧之原市）と徳倉小学校（三島市）の2校において、景観学習を実施しました。さらに、研究指定校以外の小学校（沼津市内の私立小学校）においても、沼津市や地元ボランティアガイドの協力のもと、静岡県景観形成推進アドバイザーを活用した景観学習が行われました。



茶畑の魅力を伝える写真を選ぶ子供たち
（牧之原小学校）



テーマごとに調べた三島の魅力を
オンライン発信で発表（徳倉小学校）



地域の歴史資源（帯笑園）をフィールド
にした景観学習を実施（沼津市加藤学園）

主要方策6 景観形成をマネジメントする

行動計画	事業・取組名	評価書頁	行動計画	事業・取組名	評価書頁
(A)	28 景観形成推進コーディネーターの養成	P37	(A)	29 多面的なモニタリングの実施	P38

【主な成果】

- 令和2年度の景観行政に携わる実務者を対象とした研修会等は、コロナ禍により、書面開催や感染予防を行った中での対面開催、オンラインによる開催と、感染状況に応じた方法により取り組みました。研修後のアンケートでは、受講者の約8割が今後の業務への必要性に役立つ内容であったと回答しており、実務に直結する知識習得の機会を提供することができました。
- 令和2年度より、静岡県懇話会の専門部会「景観施策向上・評価専門部会」を設置して、行動計画の評価について、新たな評価方法を整理した上で、令和元年度の取組評価を実施しました。これにより、各事業ごと有識者による外部評価が行われ、取組のさらなる向上に向けた助言を得るものとなりました。

(4) 今後の対応

本計画に掲げた景観形成の目指す姿「ふじのくに回遊式庭園」の実現に向け、今回の評価で得られた結果を踏まえ、景観形成を推進していきます。推進に当たっては、県民、事業者、市町等の多様な主体と今後も連携・協働して取り組みます。

令和2年度から行動計画の進捗評価は、行政内部の評価に加え、静岡県景観懇話会景観施策向上・評価専門部会の委員による外部評価を行っております。外部評価による意見は、景観施策の向上に向けたアドバイスとして、今後の取組に活かしていきます。また、令和3年度は、ふじのくに景観形成計画（平成29年度から令和8年度）の中間年にあたり、計画策定から5年間の取組評価を実施します。行動計画の評価では、5年間の取組や成果の推移を整理するとともに、景観の質に関する変化にも着目した評価を行います。その結果を踏まえ、令和4年度から5年間に取組む県の事業・取組をまとめた行動計画を策定していきます。

引き続き、静岡県景観づくり推進本部のマネジメントのもと、各部局は、主体的に景観形成に取り組みます。なお、今回の評価結果は、県ホームページに公開するなど、県民に対して積極的に広報していきます。

(5) 外部評価（静岡県景観懇話会景観施策向上・評価専門部会）による講評

景観懇話会景観施策向上・評価専門部会による外部評価は令和元年度の取組評価から始まった。令和元年度の進捗評価については、令和2年度末に出されたため、今回評価を行なった令和2年度の取組には十分生かされていないことが想像される。令和2年度の評価は、関係部局、事務局の努力によって、令和3年度の早い時期に各部局の手に届くことになる。この外部評価が令和3年度の取組の参考になれば幸いである。

主要方策1に関わる取組であるが、県という広がりを持つことを重視した方策であると考えられる。広域で取り組むべき内容について、協議会の設立、行動計画の策定、広報などの成果は上がっていると考えて良い。また、それぞれの圏域において、象徴的の事業が推進された。富士山周辺や伊豆圏域では、オリパラ大会に向けた屋外広告物の整序など道路沿道景観向上に大きな成果があげられている。浜名湖圏域ではモデル事業が行われた。今後は、残される駿河湾・旧東海道・国土軸にかかる広域景観向上に取り組むことが望まれている。また、眺望景観や遠景については、直接的な取組としては、視点場を含む視点近傍に関わるものが取り組みやすいが、より広い範囲の対象場の取組、例えば、視対象と同時に眺められる特異な色彩の構造物や田畑と混在する耕作放棄地など違和感のある物件の誘導や規制などにも配慮していく必要があると考える。

主要方策2に関わる取組であるが、「ふじのくに色彩・デザイン指針」を改定し、行政職員等への浸透を図ったこと、専門家によるデザイン検討機会を増加させたことは大いに評価できる。公共空間、公共施設の質を高めるためには、まず計画・設計段階のより上位の段階からの専門家の派遣を考えていくべきである。アドバイザーによる助言を活かすためには、それを受け止めうる状況をあらかじめ考慮し、計画・設計への専門家の参画をアドバイザーの派遣だけにこだわらず様々な方策を探っていく必要があると考えられる。

主要方策3に関わる取組は、市町の景観行政支援、地域の景観向上に関わる取組である。景観への取り組みの基本として市町の景観行政団体への移行支援が進んだ点は、大いに評価に値する。また個々の景観向上にかかる事業も推進されている。特に観光地エリア景観計画の策定が進んだ。その他の分野を含め、県による市町に対する景観施策の誘導が望まれる。

主要方策4に関わる取組は、まさに、県の各部局が一体となっていくなう取組であると考えられる。景観向上に係る許認可制度の運用については、林地、工場立地、建築協定、開発許可、文化財に至る様々な事業における景観配慮が記されているが、農林漁業などの事業にまで範囲を広げ、県や市町のより広範囲の事業へ展開していくことが期待される。

主要方策5に関わる取組は、景観行政を支える基盤と言って良い、意識啓発、人材育成や財源確保等に関わる取組である。それぞれモデル的取組が進められており、その部分では成果がみられるが、より広域な取組への展開が求められる。景観行政の基盤を充実する方策であるため、その効果のはかり方が難しい。財源確保を含めて今後たゆまぬ努力が必要な取組と言って良い。

主要方策6に関わる取組は、景観施策全般の運営と客観性の担保に係る取組である。県職員、市町職員、県民などに対する、景観行政運営に対する理解の促進とその評価など、一定の成果を上げつつあるが、景観が社会的に重要視されるなか、これらの更なる深化が望まれる。

人の暮らしと風土との関わりから生まれた景観の魅力は、日常生活の中ではなかなか気づきにくい反面、知識や理解は納得や愛着に繋がる。景観に現れる地域の知恵や文化、広域景観を特徴づける空間配置の地域性などに対する理解を深め、景観形成の行動へと発展させる取り組みも望まれる。最後に、静岡県の景観行政がますます推進し、静岡県及び県内基礎自治体が我が国の景観行政先進団体となることを願ってやまない。

2 景観形成を主目的とする事業・取組（行動計画(A)）の評価結果

評価対象の27の事業・取組のうち、6つの主要方策における令和2年度の「進捗状況」と成果の「達成状況」の評価結果は、下記表に示すとおりです。

次頁以降に事業・取組ごとの評価結果を示します。

α)事業・取組の評価年度における進み具合を示す「進捗状況」

進捗状況の評価	評価 区分	広域 景観	高質 空間	底上げ	機会 活用	持続性	マネジ メント	合計
計画以上の進捗が得られている	S	1						1 (4%)
計画どおり進捗している	A	9	4	5	1	3	2	24 (89%)
進捗に遅れが見られるが計画期間内に完了予定	B			2				2 (7%)
進捗に遅れがあり、計画期間後に完了予定	C							0 (0%)

b)事業・取組の実施により期待する成果の「達成状況」

成果の達成状況の評価	評価 区分	広域 景観	高質 空間	底上げ	機会 活用	持続性	マネジ メント	合計
目標成果を超えたもの 当該年度の成果実績が「目標値」又は「期待値」の 30%を超えるもの	◎	1						1 (4%)
目標成果を達成したもの 「実績値」が「当該年度の目標値」又は「期待値」 の推移の±30%範囲内のもの	○	8	4	5	1	3	2	23 (85%)
目標成果を達成できていないもの 「実績値」が「当該年度の目標値」又は「期待値」 の推移の-30%以下	●	1		2				3 (11%)
現段階では判断できないもの 統計値発表前、当該年度に調査なし等	—							0 (0%)

c)行動計画(A) 評価書の見方、構成

(達成目標)

行動計画※¹の計画書に基づき、短期（H29-R3）取組、成果、景観の質（目指す姿）を整理し、年次ごとの目標を記載

(令和2年度の取組実績・成果)

「達成目標」に記載された年次計画に対応する、「取組」実績や「成果」を記載
※「景観の質」は、単年度の景観変化がわかる場合に、記載（短期完了年に一斉評価）

(評価)

評価区分に基づく担当課の自己評価結果

(要因分析・改善点)

評価の要因分析、課題や改善点を記入

(今後の予定)

次年度の取組や目標とする成果を記載

(有識者のコメント)

「令和２年度の取組実績・成果」や「評価」に対する、有識者※²の意見及び助言

主要方面2 国内外に跨る高質な公共空間を形成する

公共空間の高質化

事業・取組名

13 公施設整備備のデザイン協議の推進 [基本方針・景観整備]

担当課 交通基盤部 景観まちづくり科

達成目標

県が実施主体である大規模な公共施設の建設において、環境・設計の各段階からデザイン検討を行う体制を整えて、「環境・計画・設計・施工」一括管理の高規格で専門的なによる検討を行い、画期的な公共空間を形成させる。

項目	H29	H30	R1	R2	R3
取組	専門家による検討の体制整備	対象施設での検討	試行運用 運用改善		全庁運用
成果	専門家による検討の実績	検討案件の実績			
効果の質	高質的な施設整備	—			
効果の量					
効果の質	高質的な施設整備	—			
効果の量					

令和元年度の取組実績・成果

<取組実績>

- 「ふじのくに色彩・デザイン指針」の「運用編」を改定（設計初期段階までの検討及び市町累計数上の重点地区への協力を依頼すること等）し、令和元年度から適用した。
- 静岡県景観懇話会公共空間美化専門部会を令和2年2月28日に開催した。

<成績（検討案件の実績）>

平成29年度 8件、平成30年度 7件（デザイン検討物件）、令和元年度 11件（デザイン検討は3件）

下もきれいなふじのくにを、一緒に作ろう！

ふじのくに色彩・デザイン指針
「ふじのくに色彩・デザイン指針」は、県民生活の質を向上させるために、

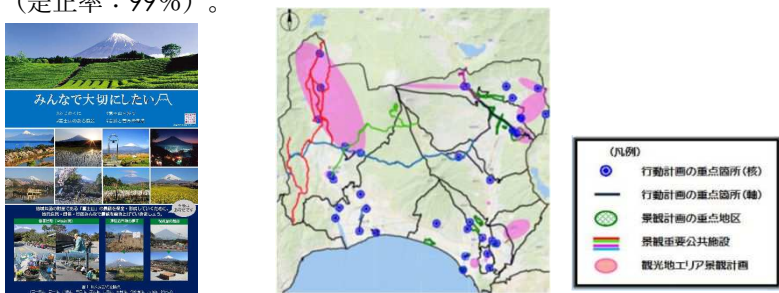
※1:ふじのくに景観形成計画 行動計画（平成29年3月静岡県）

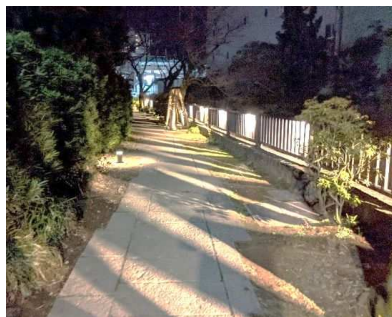
※2:静岡県景観懇話会景観施策向上・評価専門部会（令和2年4月1日設立）

行動計画 (A)の一覧表

主要方策1 広域景観形成をさらに加速させる			
事業・取組名	部局名 担当課		頁
01 広域景観の形成	交通基盤部	景観まちづくり課	12
02 富士山広域景観の形成	交通基盤部	景観まちづくり課	13
03 伊豆半島広域景観の形成	交通基盤部	景観まちづくり課	14
04 大井川流域・牧之原大茶園広域景観の形成	交通基盤部	景観まちづくり課	15
05 駿河湾、浜名湖、旧東海道、国土軸広域景観の形成	交通基盤部	景観まちづくり課	16
06 清水海岸（三保地区）の景観改善の取組	交通基盤部	河川企画課・河川海岸整備課	17
07 三保松原の松林保全技術支援事業	経済産業部	森林整備課	18
08 富士山周辺地域における無電柱化の推進	交通基盤部	道路企画課	19
09 伊豆半島における屋外広告物対策	交通基盤部	景観まちづくり課	20
10 【完了】「安全・快適の道」緊急対策事業	経済産業部	森林整備課	—
11 伊豆地域における無電柱化の推進	交通基盤部	道路企画課	21
主要方策2 国内外に誇れる高質な公共空間を形成する			
事業・取組名	部局名 担当課		頁
12 公共施設整備における景観形成の推進	交通基盤部	景観まちづくり課	22
13 公共施設整備のデザイン協議の推進	交通基盤部	景観まちづくり課	23
14 屋外広告物行政の推進	交通基盤部	景観まちづくり課	24
15 屋外広告物行政への民間活力導入	交通基盤部	景観まちづくり課	25
主要方策3 静岡の景観を全ての地域から底上げする			
事業・取組名	部局名 担当課		頁
16 市町の景観行政団体への移行・景観計画の策定支援	交通基盤部	景観まちづくり課	26
17 観光地エリア景観計画の策定支援	交通基盤部	景観まちづくり課	27
18 景観重要公共施設の指定支援	交通基盤部	景観まちづくり課	28
19 専門アドバイザーの派遣	交通基盤部	景観まちづくり課	29
20 【完了】美しい茶園でつながるプロジェクト	経済産業部	地域農業課	—
21 農村景観保全への取組について	経済産業部	農地整備課	30
22 ふじのくに美しく品格のある邑づくり	経済産業部	農地保全課	31
23 豊かな暮らし空間創生の促進	くらし・環境部	住まいづくり課	32
主要方策4 ありとあらゆる機会を活用して景観形成に取り組む			
事業・取組名	部局名 担当課		頁
24 県費助成や許認可を通じた景観形成	交通基盤部	景観まちづくり課	33
主要方策5 自立した持続性のある県民・事業者に根ざした景観形成を進める			
事業・取組名	部局名 担当課		頁
25 景観形成活動の動機を高める普及啓発の推進	交通基盤部	景観まちづくり課	34
26 景観形成を担う人材の発掘・育成	交通基盤部	景観まちづくり課	35
27 景観形成を支える財源の確保・支援	交通基盤部	景観まちづくり課	36
主要方策6 景観形成をマネジメントする			
事業・取組名	部局名 担当課		頁
28 景観形成推進コーディネーターの養成	交通基盤部	景観まちづくり課	37
29 多面的なモニタリングの実施	交通基盤部	景観まちづくり課	38

主要方策1 広域景観形成をさらに加速させる					全広域景観		
事業・取組名							
01 広域景観の形成【基本方針】							
担当課 交通基盤部 景観まちづくり課							
達成目標	先行する3つの広域景観エリア（富士山、伊豆半島、大井川流域・牧之原大茶園）において、各景観協議会を開催し、行動計画の策定及び進捗管理を図っていく。						
		項目	H29	H30	R1	R2	R3
	取組	協議会・勉強会開催	協議会開催・勉強会開催				
	成果	行動計画策定状況 エリア数【実績】	2エリア	3エリア			
			[2エリア] 富士山・伊豆	[3エリア] 大井川策定	[4エリア] 浜名湖策定	—	—
景観の質	—	—					
令和2年度の実績・成果							
《取組実績》 ○富士山 - 景観WGでは、行動計画に基づく取組等の進捗管理を行ったほか、市町景観計画等の情報共有や景観形成の取組をまとめたポスター作成による広報啓発について調整を図った。 （令和3年2月から県市町庁舎、道の駅、コンビニエンスストア等へポスター掲示） - 屋外広告物WGでは、富士山周辺9市町を対象を拡大して、是正指導のノウハウ共有や集中的に違反広告物対策を行う箇所の拡大等について調整を図った。 - コロナ禍のため、2回目の景観WG及び屋外広告物WGを書面開催し、各取組の進捗管理を行った。 ○伊豆半島 - 屋外広告物WGでは、違反広告物対策の是正状況について情報共有を図るとともに、所有者不明等の困難案件への対応検討や、これまでの取組成果をPRするポスター作成等について調整を図った。 （令和2年9月から県市町庁舎、道の駅、コンビニエンスストア等へポスター掲示） - 四半期ごとの是正実績については、メール等により各市町と情報共有を図った。 - コロナ禍のため、景観協議会を書面開催し、違反広告物対策の是正状況等について共有を図った。 ○大井川流域・牧之原大茶園 - 景観WGでは、行動計画に基づく取組等の進捗管理を行ったほか、茶園景観に配慮した農作業小屋の塗替え事業のPRパンフレット作成について調整した。作成したPRパンフレットについては、周知啓発を行った。 - 屋外広告物WGでは、会員9市町に近隣の袋井市、磐田市を加えて、伊豆半島の違反広告物対策や周辺市町の是正指導の状況等について共有を図った。 ○浜名湖 - 景観WGでは、行動計画に基づく取組等の進捗管理を行ったほか、修景伐採等の意見交換を行った。 - 屋外広告物WGでは、伊豆半島の違反広告物対策や周辺市町の是正指導の状況、移動計測車両による違反広告物の現況調査結果等について情報共有を図った。 《成果》 - コロナ禍のため、書面開催や新型コロナウイルス感染症対策を講じて各WGを開催することで、行動計画に基づく取組の進捗管理や違反広告物対策のノウハウの共有を図る等、県と市町が広域で連携した取組を推進した。							
評価		要因分析・改善点					
進捗状況	目標成果	例年通りの協議会やWG開催が行えない中、案件ごと個別に市町と調整するなど、関係市町と連携し情報共有を図りながら、屋外広告物是正を主とする広域景観形成の取組を進めた。					
A	○						
今後の予定							
□R2完了 ■継続		- 行動計画を策定している4つの広域景観エリアについては、行動計画に基づく取組の実施及び進捗確認等を行っていく。 - 残る3つの広域景観エリアにおいては、勉強会等の開催など関係間の連携・情報共有を図りながら、連携体制の構築に向け取り組んでいく。					
静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（伊藤部会長）							
行動計画策定済みの4エリアについて、違反屋外広告物の是正措置、及びオリパラ対応で、道路修景が進捗し景観向上の成果が得られている点は評価に値する。同区域についての他の施策への展開、残る3エリアについて体制づくりにむけての準備の促進が必要となっている。							

主要方策1 広域景観形成をさらに加速させる				富士山			
事業・取組名							
02 富士山広域景観の形成【基本方針】							
担当課 交通基盤部 景観まちづくり課							
達成目標	WGや協議会を通じて行動計画を推進し、行動計画に基づいた景観施策の推進や進捗管理・評価を行うことで、富士山を活かしたシーニックエリア（風景の優れた地域）の形成を目指す。						
		項目	H29	H30	R1	R2	R3
	取組	行動計画の推進	WG・協議会開催				
	成果	計画の進捗状況	景観施策の推進・進捗管理	中期期末評価	景観施策の推進・進捗管理		
	景観の質	富士山を活かしたシーニックエリアの形成	富士山の眺望景観を阻害するものの整除 富士山周辺の魅力的な景観の保全 富士山への眺望景観の創出				
令和2年度 of 取組実績・成果							
＜取組実績＞							
・ 景観WGを2回開催（内、1回書面開催）し、各市町と景観啓発ポスターの作成やSNSを活用した広報展開等について調整を図った。また、GISを活用して各市町景観計画の重点地区や景観重要公共施設、観光地エリア景観計画の指定状況などを整理し、意見交換等を行った。							
・ 屋外広告物WGを2回開催（内、1回書面開催）し、これまでの自転車競技ロードレースコース沿線3市町（御殿場市、裾野市、小山町）から富士山周辺9市町に拡大し、是正事例や手法等の共有を図った。							
＜成果＞							
○ 広報活動、行動計画重点箇所と各市町景観計画の整合							
・ ポスターを、県市町庁舎、コンビニエンスストアや県内外の道の駅等に掲示するなど、県と市町が一体となって情報発信を行い、富士山周辺の良好な景観や協議会の取組を広く県民や来県者に周知することができた。							
・ GISを活用して同じ地図内に、広域の行動計画の重点箇所、各市町景観計画の重点地区や景観重要公共施設等が見える化したことで、今後の指定に向けた候補地の検討や、複数市町にまたがる道路など広域の景観形成について調整を進めた。							
○ 違反広告物対策							
・ 平成30年9月時点で、自転車競技ロードレースコース沿線に144件あった違反広告物が、令和3年3月末時点で、142件是正し、残り2件となった（是正率：99%）。							
							
■ 景観啓発ポスターの掲示状況			■ GISを活用した各市町景観行政の可視化				
評価		要因分析・改善点					
進捗状況	目標成果	・ 景観啓発ポスターやSNSによる広報活動により、協議会の取組や富士山周辺の良好な景観を効果的にPRすることができた。 ・ 新たにGISを活用したことで市町景観行政の可視化につながり、行政間の検討に加え、広報等の活用に向けた調整を進めることができた。					
A	○						
今後の予定							
□ R2完了	■ 継続	・ 今後も、協議会が一体となって良好な景観や景観施策の成果をまとめて、様々な広報媒体を活用した情報発信を行っていく。 ・ WGを通じて他市町の事例を共有し、重点地区や景観重要公共施設の指定など各市町景観計画の改定につなげていく。					
静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（天野委員）							
・ 令和2年度は、前年度までの取組が継続され一定の成果をあげるにとどまらず、GISを用いて、広域の重点箇所等の情報や各市町景観計画の情報を共有化できたことは大いに評価できる。このような情報の共有化は、各市町と連携した広域かつ総合的な取組を発展させるための基本的な施策と思われる。令和3年度は短期計画の最終年度であり、次期5年計画策定に向けて、この5年間の課題を整理し新たな展望を探る必要が有る。							

主要方策1 広域景観形成をさらに加速させる				伊豆半島			
事業・取組名							
03 伊豆半島広域景観の形成【基本方針】							
担当課 交通基盤部 景観まちづくり課							
達成目標	伊豆半島景観形成行動計画に基づき、協議会の開催や定期的な進捗管理を行い、世界から称賛され続ける美しい半島を目指す。						
		項目	H29	H30	R1	R2	R3
	取組	行動計画の推進	協議会、WGの開催				
	成果	行動計画の進捗状況	協議会設立、計画策定	景観施策の推進・進捗管理			景観施策の推進・進捗管理 短期期末評価
	景観の質	世界から称賛され続ける美しい半島	・美しい伊豆半島を楽しめる「魅力的な沿道景観」づくり ・伊豆半島ならではのブランド価値を高める「美しい眺望景観」づくり ・個性豊かな愛着を持てる地域景観（観光地エリア）づくり				
令和2年度の実績・成果							
《取組実績》							
- 屋外広告物WGを開催し、違反広告物対策の是正状況について情報共有を図るとともに、所有者不明等の困難案件への対応検討や、これまでの取組成果をPRするポスター作成等について調整を図った。 - 新たな違反広告物が設置されないよう、一般県民等に向けて、県市町庁舎、観光協会、道の駅、コンビニエンスストア等へポスターを掲示するとともに、私鉄車両内への吊革広告を実施した。 - 四半期ごとの是正実績については、メール等で各市町と情報共有するとともに、プレスリリースやホームページ公表、SNSを活用した改善事例の投稿等、積極的な情報発信を行った。 - 令和3年1月には、コロナ禍のため、景観協議会を书面開催し、是正状況の進捗管理等を図った。							
《成果》							
- 魅力的な沿道景観：平成29年12月時点で、2,232件あった違反広告物について、令和2年度末時点で、2,009件是正し、残り223件となり、是正率は約90%(2,009件/2,232件)となった。 - 観光地エリア景観計画：景観と調和した面的整備を推進するため、伊豆半島景観協議会管内では33箇所で見守り景観計画が策定されている。これまでに策定した観光地エリア景観計画に基づき整備が完了した7箇所の観光施設について、景観チェックを実施した。							
							
■違反広告物対策の取組をまとめたポスター （私鉄車両内吊り革広告）		■観光地エリア景観計画に基づき 整備された遊歩道（伊東市）					
評価		要因分析・改善点					
進捗状況	目標成果	- WGや協議会の開催により、行動計画に位置付けている幹線道路沿いの違反広告物対策や観光地エリア景観計画の策定等を着実に進めることができた。 - 景観協議会を通じた県市町共同の広報を初めて実施し、他地域の参考となった。					
A	○						
今後の予定							
□R2完了 ■継続		- 違反広告物対策は、野立て看板に加え自家広告物についても取り組んでいく。 - 観光地エリア景観計画について、引き続き計画に基づいた設計、施工がされているか景観チェックを実施していく。 - これまでの取組成果を整理し、今後の評価に向けて調整を進めていく。					
静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（伊藤部会長）							
- 屋外広告物対策について所期の成果が収められている点は大いに評価される。オリパラ大会対応等の道路修景も進み、道路沿道の景観向上が図られている。 - 地域の個性豊かな景観を育てる観光地エリア景観計画の策定も進んでいる点も評価に値する。 - もう一つの課題である眺望点についてのモデル的取り組みが期待される。							

04 大井川流域・牧之原大茶園広域景観の形成【基本方針】

担当課 | 交通基盤部 景観まちづくり課

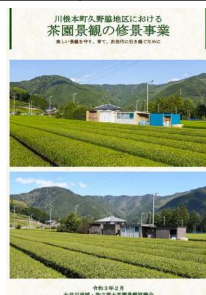
県と市町等で連携し、大井川流域・牧之原大茶園景観形成行動計画に基づき、協議会の開催や定期的な進捗管理を行うことにより、良好な茶園景観の保全・創出を推進する。

	項目	H29	H30	R1	R2	R3
取組	行動計画の推進	協議会、WGの開催		WGの開催 住民意見交換会	協議会、WGの開催	
成果	行動計画の策定・ 進捗状況	協議会拡充	計画策定	景観施策の推進・進捗管理		
景観 の質	地域の誇り「茶園景観」 を世界へ、暮らし・歴史 が紡ぐ原風景を次代へ	良好な茶園景観の保全・創出				

令和2年度の取組実績・成果

- ・平成30年度に策定した行動計画に基づき、重点区域において茶園景観の保全及び沿道景観づくりを実施した。
- ・茶園景観の保全の取組としては、令和元年度に「ぬた平」で官民連携で実施した、茶園景観に配慮した農作業小屋の塗替え事業のPRパンフレットを作成し、県内市町や周辺の住民団体等へ周知啓発を図った。また、「牧之原台地」において官民連携による防護柵塗替え修景モデル事業の実施に向け、住民代表者と意見交換する等、調整を図った。
- ・沿道景観づくりの取組としては、視点場となる「SLが見える丘公園」において、眺望を阻害する樹木等の伐採を実施した。また、会員9市町に近隣の袋井市、磐田市を加えて、初めて屋外広告物WGを開催し、GISを活用した違反広告物台帳の作成、管理手法等について共有を図った。

行動計画	重点区域	R2取組内容	成果	備考
茶園景観の保全	川根本町久野脇 (ぬた平)	農作業小屋の塗替え事業PR資料作成及び周知啓発	各市町での官民連携による景観形成の取組を促進	R1: 農作業小屋の塗替え
	島田市阪本 (牧之原台地)	防護柵塗替え修景モデル事業の実施に向けた調整等	R3事業実施に向けた地域住民の機運醸成	R3: モデル事業実施
沿道景観づくり	島田市身成 (SLが見える丘公園)	視点場で修景伐採の実施	沿道景観の改善	R3: PR資料作成・周知



■PR資料（川根本町久野脇）

■修景伐採した視点場からの景観（島田市身成）

要因分析・改善点

進捗状況	目標成果	- 他の地域のモデルとなる取組を実施し、また、その成果を住民等へPRしていくことで、良好な茶園景観形成に関する理解促進を図った。 - モデル事業の実施に向けて住民との意見交換を行い、景観形成の取組の機運醸成を図った。
A	○	

今後の予定

☐ R2完了	☒ 継続	- 引き続きWG等を開催し、行動計画に位置付けた事業の進捗管理を行う。 - モデル事業の実施及び地域内外への広報PRを、官民連携で行っていくことで、広域の取組を推進していく。
-------------------------------	--	--

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（浅見委員）

- ・茶園景観の保全の向けた個別の地道な取り組みに加え、会員以外の近隣2市も加えてのWGを開催するなど広域での取り組みも進んでいる。来年度は、具体的な進捗管理に関する成果が判るような記述がなされ、茶の生産日本一が作り出してきた茶園景観の保全・創出ひいては産業の復権につながる取り組みとなることを期待する。

主要方策1 | 広域景観形成をさらに加速させる

駿河湾、浜名湖、旧東海道、国土軸

事業・取組名

05 駿河湾、浜名湖、旧東海道、国土軸広域景観の形成【基本方針】

担当課 | 交通基盤部 景観まちづくり課

達成目標

4つの広域景観エリアにおいて県と市町等で連携し、各広域景観の推進体制を構築することで、複数市町にまたがる眺望景観や沿道景観等の形成を図っていく。

	項目	H29	H30	R1	R2	R3
取組	連携体制の構築	勉強会開催		協議会開催 勉強会開催	協議会開催 勉強会開催	協議会開催 勉強会開催
成果	体制構築状況 エリア数 [実績]	—		2エリア [2エリア]	3エリア [2エリア]	4エリア
景観の質	—	—				

令和2年度 of 取組実績・成果

《取組実績》

○駿河湾

駿河湾をはじめ、世界に誇るべき美しく豊かな静岡の海・湖を未来に引き継いでいくため設立された「美しく豊かな静岡の海を未来につなぐ会」において、海の実しさ、豊かさを紹介する冊子「なぜ？なに？しずおかの海のなぞ」を令和3年2月に発行し、県内小学校や図書館等へ周知を図った。

○浜名湖

令和2年7月に、浜松市及び湖西市と景観WGを開催し、修景伐採や公共サインの整備など取組内容の共有や意見交換を図った。また、屋外広告物WGを開催し、違反広告物対策のは正状況を共有するとともに、先進的に取り組んでいる伊豆半島の取組事例や、是正指導のノウハウなどの情報共有を図った。

2市の違反広告物対策を支援するため、令和元年度に実施したMMS（移動計測車両）による屋外広告物の現況調査結果や活用方法を提供した。

浜松市及びネクスコ中日本と調整し、東名浜名湖サービスエリア周辺の視点場で、浜名湖の眺望を阻害する樹木を伐採した。

○旧東海道

浜松市の歴史的風致維持向上計画の策定及び新規認定に向けて助言を行った。

その他の歴史的風致維持向上計画の認定市について、計画の進捗評価を行った。

○国土軸

富士山及び伊豆半島に加えて、令和2年度から大井川流域・牧之原大茶園及び浜名湖においても各景観協議会で屋外広告物WGを開催した。

本県の国土軸を形成する高速道路周辺等の違反広告物対策を、各屋外広告物WGを通じ県内市町と連携して取り組むことで、国土軸の景観形成を進めた。

《成果》

浜名湖では、東名浜名湖サービスエリア周辺の視点場で実施した樹木伐採による眺望景観づくりが、サービスエリアを利用する方々にも好評であった（関係聴取）。

国土軸では、4つの景観協議会の屋外広告物WGを通じて、県内市町と広域で連携する体制を構築した。

評価		要因分析・改善点
進捗状況	目標成果	浜名湖では、関係機関と調整を図り、浜名湖が見渡せる視点場からの樹木伐採による眺望景観づくりを着実に進めることができた。 国土軸では、伊豆半島で精力的に取り組んできた屋外広告物の取組を県内全域に拡大して、各景観協議会毎に調整を進めたが、コロナ禍の影響等により国土軸全体での連携体制構築には至らなかった。
A	●	

今後の予定

□R2完了

■継続

浜名湖では行動計画に基づく施策の実施及び進捗確認等を行っていく。

国土軸及び旧東海道において勉強会等を開催し、連携体制構築に向け取り組んでいく。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（伊藤部会長）

それぞれのエリアにおいて、上記取組実績以外にも関係主体で行われている景観施策・活動があり、それらをふまえた課題の明確化、体制構築が課題となっている。

駿河湾、旧東海道、国土軸については、広域景観として取り組む課題を明確にし、それに合わせた体制を整え取り組む必要がある。

主要方策1 | 広域景観形成をさらに加速させる

富士山

事業・取組名

06 清水海岸（三保地区）の景観改善の取組【景観整備】

担当課 | 交通基盤部 河川企画課・河川海岸整備課

達成目標

富士山の眺望を阻害する既存の消波堤を景観に配慮した突堤に置き換え、養浜との組み合わせにより、砂浜の保全と景観の改善を図り、世界文化遺産構成資産にふさわしい景観を実現する。

	項目	H29	H30	R1	R2	R3
取組	消波堤を突堤に置き換えて養浜を行う	1号突堤整備		1号消波堤の段階的な撤去		
		—	—	—	2号突堤の配置検討、設計、整備	
成果	視点場からの富士山眺望の変化	—	—	視点場からの阻害要素が段階的に改善される		
景観の質	世界文化遺産構成資産にふさわしい景観	白砂青松の海岸における美しい富士山の眺望景観				

令和2年度の取組実績・成果

《取組実績》

平成31年3月に1号突堤の整備が完了し、令和元年度から景観の阻害となっている1号消波堤の段階的撤去を実施している。令和2年5月に第二段階の撤去を実施し、景観改善を図るとともに、景観及び防護に関するモニタリングを実施しており、令和2年度にこのモニタリング結果を踏まえた2号突堤の配置検討に着手した。

■事業概要図

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

三保松原

主要方策1 広域景観形成をさらに加速させる				富士山			
事業・取組名							
07 三保松原の松林保全技術支援事業【景観整備】							
担当課 経済産業部 森林整備課							
達成目標	静岡市が行うマツ材線虫病対策や松林に適した環境づくり（土壌改良）等を技術的に支援し、マツ材線虫病の早期微害化を図り、世界文化遺産構成資産にふさわしい景観を実現する。						
		項目	H29	H30	R1	R2	R3
	取組	マツ材線虫病対策や土壌改良等の技術支援	マツ材線虫病対策、マツ林に適した環境づくり				
	成果	マツ材線虫病の早期微害化	被害率1本/ha以下				
	景観の質	世界文化遺産構成資産にふさわしい景観	三保松原の景観を保全				
令和2年度の実績・成果							
《取組実績》							
- マツ材線虫病の早期微害化に向けて、薬剤散布や被害木の伐倒駆除、予防剤注入を実施した。また、県が開発したマツ個体情報を管理するデータベースを活用して、マツを地図上に表示するアプリの運用を開始した。地域住民と連携したマツの監視を行うことで、被害木の早期発見に繋がった。 - 土壌改良を実施した羽衣の松周辺の老齢大木を対象に、毎年、モニタリングを実施しており、樹勢は概ね良好であり、回復に向かっている。また、樹勢衰退に繋がる固結層の発生を抑制するため、来訪者による踏圧防止対策として、保全エリアと通行エリアを設定し回遊ルートの分散化を図った。							
							
■三保松原全景				■保全エリアと通行エリアの設定			
《成果（マツ材線虫の被害率）》							
令和2年度のマツ材線虫の被害率は<u>0.59本/ha</u>と目標である被害率1本/ha以下を達成した。							
評価		要因分析・改善点					
進捗状況	目標成果	- 土壌改良の実施により、樹勢が回復してきている。 - 薬剤散布や伐倒駆除、予防剤注入の徹底的な対策により、マツ材線虫病の微害化を達成することができた。					
S	◎						
今後の予定							
□R2完了		■継続	引き続き、マツ材線虫病の徹底した対策を行っていくと共に、令和元年6月に設立した一般財団法人三保松原保全研究所を中核として、マツ材線虫病に関する講習会等の開催を通じた地域連携モデルの試行や検証を行う。				
静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（浅見委員）							
技術支援というハード面での取り組みに加えて、地域住民と連携したマツの監視というソフト面での取り組みも展開するなど、達成目標以上の取り組みをしていることが伺える。今後も被害率の減少を維持するとともに、地域連携モデルの試行・検証を期待する。							

主要方策1 広域景観形成をさらに加速させる				富士山			
事業・取組名							
08 富士山周辺地域における無電柱化の推進【景観整備】							
担当課 交通基盤部 道路企画課							
達成目標	富士山周辺地域の主要な景勝地や観光地等で、道路管理者と電線管理者、地元自治体が連携・調整して景観を阻害している電柱・電線の撤去を進め、富士山周辺地域の沿道景観を磨き上げる。						
		項目	H29	H30	R1	R2	R3
	取組	関係機関と連携・調整、無電柱化の実施	白糸の滝周辺地区無電柱化	静岡県無電柱化推進計画に基づく、無電柱化の実施・調整			
	成果	無電柱化率※1		良好な景観形成に資する主要な道路※2の無電柱化率 10.4%→16.0%※3			
	景観の質	富士山周辺地域の沿道景観の改善	無電柱化により沿道の富士山眺望景観が改善				
	※1無電柱化済み、または無電柱化の工事に着手済みの延長の割合 ※2市町が定める景観計画区域のうち、重点的に良好な景観の形成を推進する必要があると認める地区（重点地区）内にある道路等 ※3静岡県全域における計画値						
令和2年度の実績・成果							
＜取組実績＞							
・ 富士山世界遺産センター周辺道路の県道富士富士宮線（富士宮市）などの電線共同溝整備計画を作成した。							
・ 国道138号（小山町）の工事を実施した（現在、工事中）。							
■富士山周辺地域における良好な景観形成に資する主要な道路の無電柱化箇所							
							
【実施前】			【実施中】				
県道富士富士宮線（富士宮市）			国道138号（小山町）				
＜成果（無電柱化率）＞							
・ 令和2年度末の実績値は、15.3%と、静岡県無電柱化推進計画に位置付けられた良好な景観形成に資する主要道路について、無電柱化に向けて調査・設計、電線共同溝整備計画の作成、一部工事着手を行った。							
評価		要因分析・改善点					
進捗状況	目標成果	・ 静岡県無電柱化推進計画に基づき、事業着手に向けた電線管理者や地元住民等との調整に努め、計画路線における無電柱化の推進を図った。 ・ 令和2年度末の無電柱化率は、期待値（14.1%）を超える成果を達成した。					
A	○						
今後の予定							
□R2完了	■継続	・ 引き続き、関係者との調整を進め、静岡県無電柱化推進計画に基づき無電柱化を推進する。 ・ 現計画の計画期間が令和3年度までであることから、国の考え方を基本として、本県の特性を踏まえつつ、次期「静岡県無電柱化推進計画」の策定を行う。					
静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（天野委員）							
・ 県の無電柱化推進計画に基づいて、進行していることがうかがえる。国レベルでは、2021年度には次期無電柱化推進計画が策定され、対象地区について、世界遺産、日本遺産等の周辺地区、エコパーク・ジオパークその他著名な観光地、重要伝統的建造物群保存地区、景観法や景観条例に基づく地区、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律に基づく地区などがあげられている。							
・ 国の考え方を基本として、次期5年計画で位置づけるとともに、県内でも推進計画を立案し、市町と連携して対象地区を定めていく必要がある。							

主要方策1 | 広域景観形成をさらに加速させる

伊豆半島

事業・取組名

09 伊豆半島における屋外広告物対策【規制誘導・普及啓発】

担当課 | 交通基盤部 景観まちづくり課

達成目標

伊豆半島景観形成行動計画に基づき、県と市町等が連携して違反屋外広告物の是正指導を行い、東京五輪までに景観への影響が特に大きい「野立て広告物」の違反をゼロにすることを目指し、美しい伊豆半島を楽しめる“沿道景観づくり”を推進する。

	項目	H29	H30	R1	R2	R3
取組	違反広告物の是正指導	現状調査 県条例改正	違反野立て広告物の是正指導 市町別の進捗状況を随時公表	違反野立て広告物の是正指導 違反自家広告物の是正指導		
成果	違反広告物の件数 (是正率)【実績】	2,232 (0%)		→ 0 (100%)		
		※調査開始時	[982(56%)]	[346(85%)]	[223(90%)]	
景観の質	美しい伊豆半島を楽しめる“沿道景観づくり”	国際観光地にふさわしい景観を目指した「屋外広告物の規制強化」 伊豆半島のあるべき姿を取り戻すための「違反広告物の撤去」				

令和2年度の実績・成果

《取組実績》

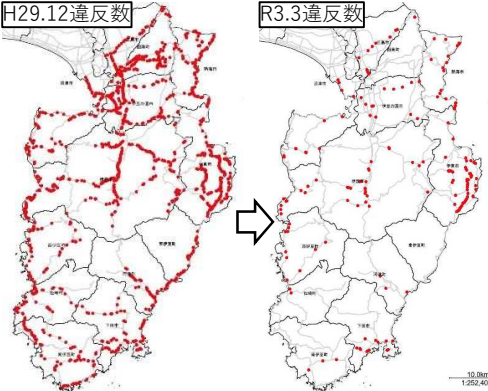
- 東京五輪の本県開催を契機として、伊豆半島では、平成29年度に県屋外広告物条例の普通規制地域を特別規制地域に変更等をして、原則として幹線道路沿いでは広告物を設置できない規制の強化を図り、違反広告物対策を開始し、県と市町が連携体制を構築して、是正指導に取り組んでいる。
- コロナ禍のため、景観協議会は書面開催となったが、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で屋外広告物WGを開催し、県と市町で困難案件の共有及び解決策の検討を行うことで、各市の主体的な取組を後押しし、景観改善等の成果を上げることができた。
- 取組が遅れている市に対しては、直接ヒアリングを行い、指導方法及び指導スケジュールを再検討することで各市の是正数が向上した。

《成果》

- 幹線道路沿いの違反広告物について、平成29年12月時点で、2,232件あった違反広告物を、令和2年度末時点で、**2,009件は正し、残り223件**となった。**是正率は約90%**である。

H29.12違反数

R3.3違反数





■主要幹線道路の是正状況（伊豆市：国道136号）

評価		要因分析・改善点
進捗状況	目標成果	- 令和2年度末時点で、是正率90%（残り223件）と、着実に成果を上げている。 - 県と市町で連携体制を構築することで各市の主体的な取組を後押しするとともに、定期的に進捗状況を公表し、担当者のインセンティブとすることができた。
A	○	

今後の予定

□R2完了

■継続

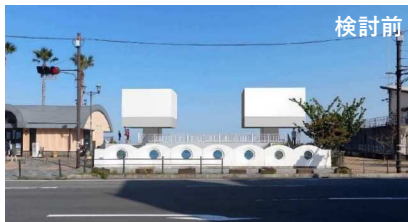
- 残る違反広告物は困難案件が多いが、文書指導等の確実な手段で指導することにより、是正を進めていく。
- 是正された地域に新たに違反広告物が設置されないよう、これまでの取組成果を広く県民等へ周知し、意識啓発・理解促進を図っていく。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（天野委員）

- 平成2年度は、2021年に予定されている2020東京オリンピック・パラリンピックに向けて着実に進捗したと考えられる。残りの10%は困難案件が多いと思われるが、是正を進めるとともにそこで得られたノウハウを何らかの形で継承を図ることが重要である。伊豆半島における、市町との連携、民間活力の導入など、違反広告の是正に関する取組をまとめ、その長所、見直すべき点を整理して、次期5年計画に継続していくことが重要であると考えられる。

主要方策1 広域景観形成をさらに加速させる				伊豆半島			
事業・取組名							
11 伊豆地域における無電柱化の推進【景観整備】							
担当課 交通基盤部 道路企画課							
達成目標	伊豆半島の主要な景勝地や観光地等で、道路管理者と電線管理者、地元自治体が連携・調整して景観を阻害している電柱・電線の撤去を進め、伊豆半島の沿道景観を磨き上げる。						
		項目	H29	H30	R1	R2	R3
	取組	関係機関の連携・調整、無電柱化の実施	—	静岡県無電柱化推進計画に基づく無電柱化の実施・調整			
	成果	無電柱化率※1	—	良好な景観形成に資する主要な道路※2の無電柱化率 10.4%→16.0%※3			
	景観の質	伊豆地域の沿道景観の改善	無電柱化により伊豆半島沿道の眺望景観が改善				
※1無電柱化済み、または無電柱化の工事に着手済みの延長の割合 ※2市町が定める景観計画区域のうち、重点的に良好な景観の形成を推進する必要があると認める地区（重点地区）内にある道路等 ※3静岡県全域における計画値							
令和2年度 of 取組実績・成果							
＜取組実績＞ ・ 県道三島裾野線（三嶋大社）、県道修善寺戸田線（修禅寺）などの調査・設計を実施した。 ・ （都）千本香貫山線（沼津港）などの電線共同溝整備計画を作成した。 ■伊豆地域における良好な景観形成に資する主要な道路の無電柱化箇所							
							
[実施前]			[実施前]				
県道三島裾野線（三島市）			（都）千本香貫山線（沼津市）				
＜成果（無電柱化率）＞ ・ 令和2年度末の実績値は、15.3%と、静岡県無電柱化推進計画に位置付けられた良好な景観形成に資する主要道路について、無電柱化に向けて調査・設計、電線共同溝整備計画の作成、一部工事着手を行った。							
評価		要因分析・改善点					
進捗状況	目標成果	・ 静岡県無電柱化推進計画に基づき、事業着手に向けた電線管理者や地元住民等との調整に努め、計画路線における無電柱化の推進を図った。 ・ 令和2年度末の無電柱化率は、期待値（14.1%）を超える成果を達成した。					
A	○						
今後の予定							
□R2完了	■継続	・ 引き続き、関係者との調整を進め、静岡県無電柱化推進計画に基づき無電柱化を推進する。 ・ 現計画の計画期間が令和3年度までであることから、国の考え方を基本として、本県の特性を踏まえつつ、次期「静岡県無電柱化推進計画」の策定を行う。					
静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（天野委員）							
・ 県の無電柱化推進計画に基づいて、進行していることがうかがえる。国レベルでは、2021年度には次期無電柱化推進計画が策定され、対象地区について、世界遺産、日本遺産等の周辺地区、エコパーク・ジオパークその他著名な観光地、重要伝統的建造物群保存地区、景観法や景観条例に基づく地区、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律に基づく地区などがあげられている。 ・ 国の考え方を基本として、次期5年計画で位置づけるとともに、県内でも推進計画を立案し、市町と連携して対象地区を定めていく必要がある。							

主要方策2 国内外に誇れる高質な公共空間を形成する				公共空間の高質化			
事業・取組名							
12 公共施設整備における景観形成の推進【基本方針・普及啓発】							
担当課 交通基盤部 景観まちづくり課							
達成目標	公共施設の整備に際し、景観に配慮した設計、工事、維持管理等を行うために必要な視点や考え方等の景観配慮の方針を示した「ふじのくに色彩・デザイン指針」の充実を図り、高質な公共空間を形成する。						
		項目	H29	H30	R1	R2	R3
	取組	ふじのくに色彩・デザイン指針の充実	国の道路デザイン指針の改定等を踏まえた内容充実		随時改定		
	成果	ふじのくに色彩・デザイン指針の普及啓発	随時実施（職員研修や建設事業者等を対象）				
	景観の質	—	—				
令和2年度の取組実績・成果							
《取組実績》 - 新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮しつつ、様々な機会を捉え「ふじのくに色彩・デザイン指針」の普及啓発を行った。 - 沼津市における公共事業における景観配慮の指針として、県の指針を踏襲した「ふじのくに色彩・デザイン指針（沼津市版運用編）」の策定に向けた調整や助言を行った。 - 県及び市が整備を行う（都）本市場大淵線における景観形成の方針策定に向けた調整や助言を行った。 - H30、R1に行った東名高速道路橋梁の色彩検討に係るフォローアップを行った。 《成果》 - 新型コロナウイルス感染拡大防止への対応のため、WEB会議等を積極的に活用し、「ふじのくに色彩・デザイン指針」の普及啓発を行った（全3回、参加者約100名）。 - 指針の普及啓発が市町にも波及した結果、沼津市において「ふじのくに色彩・デザイン指針（沼津市版運用編）」が策定、施行された。 - 景観形成への意識の醸成の結果、県（富士土木事務所）と富士市において、指針や富士市景観計画を踏まえた「（都）本市場大淵線整備における景観形成方針」が策定、施行された。 - 東名高速道路の橋梁塗替えにより、景観の質が向上した。							
 東名高速道路鳥坂橋（静岡市）をオフグレー（5Y7/0.5）に塗替え							
評価		要因分析・改善点					
進捗状況	目標成果	新型コロナウイルス感染拡大防止への対応のため、WEB会議等を積極的に活用し、職員や建設業者等に向けて、様々な機会を捉えて説明を行い、指針の普及啓発を行った。					
A	○						
今後の予定							
□R2完了		■継続		「ふじのくに色彩・デザイン指針」の充実を図りつつ普及啓発に努め、県職員や建設業者等の景観形成に対する意識の向上と高質な公共空間を形成を推進する。			
静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（天野委員）							
県のふじのくに色彩・デザイン指針を踏襲した市レベルの沼津市の指針ができたことは、県の施策が市町に普及していく方策として評価できる。また、東名高速道路においても、静岡県からの働きかけで大規模改修における色彩ガイドラインが作成され、国レベルの公共施設の景観配慮に影響を与えてことも大きく評価して良い。次期5年計画に向けて国レベルから市町レベルまでの公共施設を視野に入れた新たな施策の検討を期待したい。							

主要方策2 国内外に誇れる高質な公共空間を形成する				公共空間の高質化			
事業・取組名							
13 公共施設整備のデザイン協議の推進【基本方針・景観整備】							
担当課 交通基盤部 景観まちづくり課							
達成目標	県が実施主体である大規模な公共施設について、構想・設計の各段階からデザイン検討を行う体制を整えて、構想・計画・設計・施工・維持管理の各段階で専門家による検討を行い、高質な公共空間を形成する。						
		項目	H29	H30	R1	R2	R3
	取組	専門家による検討の体制整備	対象施設の検討	試行運用 運用改善			全庁運用
	成果	専門家による検討の実績	検討案件の実績				
	景観の質	高質な施設整備	—				高質な施設整備の実現
令和2年度の実績・成果							
＜取組実績＞							
- 様々な機会を捉え「ふじのくに色彩・デザイン指針」及び専門家による個別検討に関する周知・啓発に努めた。 - 専門家による景観検討を実施した事業については、随時、整備前後の景観改善の確認を行った。 - 静岡県景観懇話会公共空間高質化専門部会を令和3年3月3日に開催し、検討案件のフォローを行った。							
＜成果（検討案件の実績）＞							
令和2年度 9件（デザイン検討は4件）							
平成29年度 8件、平成30年度 7件（デザイン検討0件）、令和元年度 11件（デザイン検討は3件）、							
初川水門 （熱海土木）			→				
浜川樋門 （下田土木）			→				
評価		要因分析・改善点					
進捗状況	目標成果	様々な機会を捉えて「ふじのくに色彩・デザイン指針」及び個別検討による色彩やデザイン検討について、周知・啓発に努めたことにより、専門家によるデザイン検討案件数が昨年度件数より増加した。					
A	○						
今後の予定							
□R2完了 ■継続		- 高質な公共空間の形成に向けて、事業担当者への説明会等を開催し、制度や検討事例等の周知を図りつつ、景観に与える影響が大きいシンボリックな施設については、必ず専門家による検討を実施する。 - 事業完了に一定の期間を要する大規模施設については、随時、整備前後の景観改善の確認を行う。					
静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（天野委員）							
専門家によるデザインアドバイスは、徐々に浸透し、色彩検討のみならず、対象の設計レベルまで進化していることは評価できる。構造にまで及ぶデザインアドバイスが採用され実現すれば、単一箇所でのデザインアドバイスにとどまらず、全県下の前例として影響を持つ可能性は大きいため、その方向を促進することが好ましい。また、専門家による検討の場合、公共の担当者、設計担当のコンサルタント等の間で、実質的な検討が行えるよう、一層の情報流通を図ることが必要である。次期5年計画の中ではより上位の計画段階での専門家の派遣も考えられて良い。							

14 屋外広告物行政の推進【規制誘導・普及啓発】

達成目標

	項目	H29	H30	R1	R2	R3
取組	連携体制の構築 違反広告物の是正指導	伊豆半島での 現況調査	是正指導 県内全市町へ 取組拡大	是正指導 大井川等での現況調査（R1）		
成果	違反広告物の是正率 （伊豆半島幹線道路沿い、 ロードレースコース沿線）	（伊豆半島： 指導開始時 違反2,232件）	（ロードレース： 指導開始時 違反144件）	伊豆半島85% ロードレース94%	伊豆半島90% ロードレース99%	五輪開催に向けて是正率 100%
景観の質	違反広告物の是正による 景観の変化	県内各地域の沿道景観の改善				

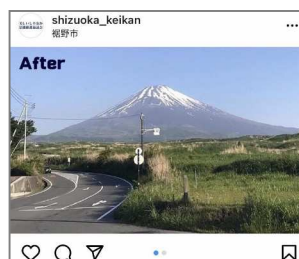
令和2年度の取組実績・成果

- 違反広告物対策は、市域は市が、町域は県土木事務所が実施するため、県と市町が連携体制を構築して取り組みことで、各市の主体的な取組を後押しし是正率の向上や沿道景観の改善等が図られた。
- 令和2年度からは、伊豆半島に加え、富士山周辺、大井川・牧之原大茶園、浜名湖の3地域についても各景観協議会で屋外広告物WGを開催した。令和元年度に実施した大井川等での屋外広告物の現況調査結果を各市へ提供し、是正指導の具体的なノウハウを共有するなど、市町との連携体制の強化を図った。
- 伊豆半島等で違反広告物対策の成果が上がったことから、今後、新たな違反広告物が設置されないよう、取組成果のポスターを作成、掲示したほか、景観賞SNSを活用して改善事例等の写真投稿を行った。

地 区	指導開始時の違反件数	是正件数	是正率
伊豆半島の幹線道路沿い（13市町）	2,232件	2,009件	90%
ロードレースコース沿線（3市町）	144件	142件	99%



■取組成果のポスター掲示（伊豆半島）



■SNS（インスタグラム）の投稿例



要因分析・改善点

進捗状況	目標成果
A	○

- ・屋外広告物WGの開催や、進捗の遅れている市へ個別に助言等を行い、是正率9割超の成果を上げた。また、市町と連携することで、一般県民に向けた広報を効果的に実施した。
- ・伊豆半島で培ったノウハウ等を参考として、大井川等においても県と市町の連携による取組を開始した。

今後の予定

☐ R2完了

■ 繼續

- ・ 4つの広域景観協議会で屋外広告物WGの開催を継続し、県全体で是正指導のノウハウを共有するなど、違反広告物対策を推進していく。
- ・ 新たな違反広告物が設置されないよう、一般県民向けの広報に加え、広告主・広告業者に向けた制度の理解促進等の啓発に取り組んでいく。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（天野委員）

- ・ 2021年に予定されている東京オリンピック・パラリンピックに向けての取組をこえて、さらに別の3箇所に事業展開が図られていることは大きく評価できる。また新たな違反広告物の設置を抑止するための広報をポスターやSNSなど一般の方の目に触れやすい方法で広報したことも屋外広告物行政としては重要な取組と考えられる。次期5年計画に向けて、やや具体的な推進方策を立案することも考えられて良い。

主要方策2 | 国内外に誇れる高質な公共空間を形成する

屋外広告物の適正な規制・誘導

事業・取組名

15 屋外広告物行政への民間活力導入【規制誘導・普及啓発】

担当課 | 交通基盤部 景観まちづくり課

達成目標

屋外広告物行政への民間活力導入の検討を進め、業務委託を活用することで、行政の人的負担軽減を図り、是正指導に集中して取り組む。

	項目	H29	H30	R1	R2	R3
取組	民間活力の導入方法の検討	業務委託の活用			業務委託の活用事例調査	
成果	民間活力の導入	民間活力導入による行政の人的負担軽減				
景観の質	－	－				

令和２年度の実績・成果

＜取組実績＞

次の業務について、民間活力の導入を図った。

区 分	業務内容
普及啓発業務	屋外広告物講習会の開催（R2.11月開催、47名受講） ・屋外広告物の許可基準、安全点検等に関する講習
許可・是正指導業務	（公社）静岡県屋外広告協会による違反の簡易広告物のパトロールと除却 ・除却件数：1,856件

次の業務について、過年度事業の成果を活用して各市の取組を支援した。

区 分	R2活用内容
普及啓発業務	・屋外広告物の適正化のためのイラスト等を作成（R1年度事業） ⇒県内各市へイラストを提供し、市の広報啓発業務を支援
許可・是正指導業務	・大井川流域・牧之原大茶園や浜名湖周辺等で移動計測車両による屋外広告物の現況調査及び台帳作成（R1年度事業） ・調査路線：203km 対象市町：12市町 ⇒各市の是正業務の負担軽減のため、県が作成した台帳やGISを活用した台帳管理の手法等を情報提供

他県の民生活事例や屋外広告物行政手続きの電子申請事例等を収集した。

＜成果＞

事前準備、開催に係る広報や当日の受付業務等の講習会開催事務に関する負担軽減が図られた。

是正指導を行うためには、まず無許可で設置された屋外広告物を把握する必要があるとあり、各市のこうした業務を支援し負担が軽減されたことで、是正指導に注力することができた。

他県事例を参考に、行政手続きの効率化を見据え、電子申請導入に向けた調整を進めた。

評価		要因分析・改善点
進捗状況	目標成果	各市に現況調査等の知見や結果を提供することによる直接的な支援に加え、各市の民間活力導入に係る啓発を図ることができた。 電子申請によって行政手続きの効率化を図ることは、行政及び民間の許可業務等の負担軽減につながる。
A	○	

今後の予定

□R2完了

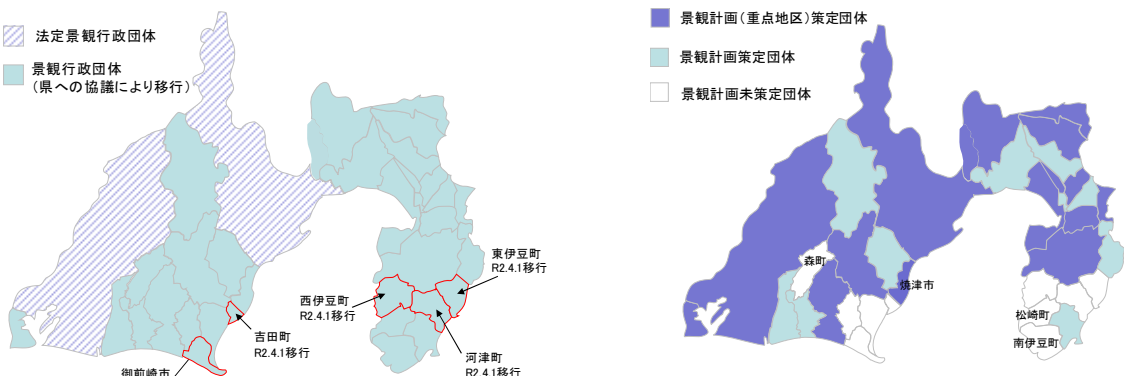
■継続

引き続き、民間活力の導入を進める。

屋外広告物行政の電子申請導入を実現するほか、業務委託以外の手法についても検討する。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（渡邊委員）

講習会のオンライン開催、市町の業務負担軽減ニーズ調査についても検討が必要。民間活力導入によって市町がどのような良い影響を受けたか共有し、より多くの市町がその恩恵を受けるよう啓発につなげたい。

主要方策3 静岡の景観を全ての地域から底上げする				市町景観行政の積極的支援			
事業・取組名							
16 市町の景観行政団体への移行・景観計画の策定支援【その他】							
担当課 交通基盤部 景観まちづくり課							
達成目標							
市町景観行政を積極的に支援することにより、県内全市町の景観行政団体への移行及び景観計画策定を促し、市町が地域の実情に合った景観行政を推進していく。							
		項目	H29	H30	R1	R2	R3
取組	市町景観行政の積極的支援		景観セミナー、景観形成推進アドバイザーの派遣、景観行政団体への移行及び景観計画策定の働きかけ（トップセールス）				
成果	団体移行、計画策定数		R3目標：景観行政団体への移行 35市町、景観計画策定の市町数 28市町				
	実績上段:団体移行 下段:景観計画策定		28市町 22市町	29市町 24市町	30市町 25市町	35市町 25市町	
景観の質	地域の実情に合った景観行政の推進		景観計画策定による地域の個性を活かした景観誘導				
令和2年度の実績・成果							
《取組実績》							
- 市町支援のため、景観形成推進アドバイザーを9市町（14回）に派遣した。 - 市町担当者に対する担当者会議を書面で開催し、計画策定等の支援・働きかけを行った。（コロナ禍のため、景観セミナーやトップセールスは中止）。							
《成果》							
- 令和2年4月1日に御前崎市、東伊豆町、河津町、西伊豆町、吉田町が移行し、県内35市町全てが景観行政団体に移行した（全市町村の移行は全国で6番目）。 - 令和3年2月に南伊豆町が景観計画策定の告示を行い、R3年度に施行する予定である。また、焼津市が浜通り周辺と花沢の里周辺を重点地区に指定し、地域特性に応じたきめ細やかな景観誘導を図っている。 - 令和2年度に創設された国庫補助制度を活用し、松崎町及び森町が景観計画の策定に取り組んでいる。							
法定景観行政団体 景観行政団体 (県への協議により移行) 景観計画(重点地区)策定団体 景観計画策定団体 景観計画未策定団体  移行: 35市町 / 35市町 計画策定: 25市町 / 35市町 重点地区: 15市町 / 35市町							
評価		要因分析・改善点					
進捗状況	目標成果	- これまでの継続した支援やトップセールス等により、令和2年度から全市町が景観行政団体へ移行し、1年前倒しで目標を達成することができた。 - コロナ禍により地元説明等の遅れが生じているものの、3町が新規計画策定に向けて着実に取り組んでいる。					
B	O						
今後の予定							
□R2完了		■継続	- 国庫補助制度の活用を働きかけて、景観計画の早期策定や重点地区の指定など計画改定を支援していく。 - トップセールスや景観セミナーの開催を通じて、計画未策定の市町へ積極的に働きかけていく。				
静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（伊藤部会長）							
- 景観行政団体への移行が予定より早く進んだこと、予定する市町において景観計画策定が進んだことが大いに評価される。 - 引き続き景観計画に基づく景観施策の充実した展開が望まれる。 - また未策定市町については、国庫補助制度を活用することなどによる計画策定の円滑な推進が望まれる。							

主要方策3 静岡の景観を全ての地域から底上げする				市町景観行政の積極的支援			
事業・取組名							
17 観光地エリア景観計画の策定支援【その他】							
担当課 交通基盤部 景観まちづくり課							
達成目標	市町の観光地エリア景観計画の策定を景観形成推進アドバイザー等により支援することで、観光地エリア景観計画の策定を促し、市町が周辺の景観と調和した観光地域づくりを図っていく。						
		項目	H29	H30	R1	R2	R3
	取組	市町の観光地エリア景観計画の策定支援	アドバイザー派遣 地域景観ミーティング参加		観光施策との連携強化 マニュアル改定	アドバイザー派遣 地域景観ミーティング参加 施設整備の景観チェック	
	成果	市町の観光地エリア景観計画の策定数【実績】	計26箇所 [21]	計39箇所 [39]	計52箇所 [53]	計57箇所 [57]	計62箇所
	景観の質	地域の実情に合った 景観行政の推進	周囲の景観と調和した観光地域づくり				
令和2年度 of 取組実績・成果							
《取組実績》							
- 観光地エリア景観計画の策定支援のために、景観形成推進アドバイザーを2町（2回）に派遣した。 - 観光地域づくり整備事業費補助金制度（県観光政策課所管）の採択要件として観光地エリア景観計画の策定を義務付けており、市町担当者説明会等を観光部局と連携して実施することで、制度の徹底を図った。 - 観光地エリア景観計画に基づく観光施設整備について、各市町景観担当課と連携して、17エリアの施設整備の景観チェック（設計時及び完成時）を行った。							
《成果》							
- 平成28年度に伊豆半島の観光地13箇所で先行して観光地エリア景観計画を策定を開始し、令和2年度末までに57箇所となった。 - 令和2年度は、石廊崎周辺及び三坂地区（南伊豆町）、御前崎港周辺エリア、浜岡砂丘・道の駅周辺エリア、あらさわふる里公園周辺エリア（御前崎市）の4箇所が新たに策定され、各市町では、観光地エリア景観計画に基づく、周囲の景観と調和した観光地域づくりが進められている。							
観光地エリア景観計画 （静岡県南伊豆町） 石廊崎周辺及び三坂地区 心に残る伊豆半島最南端の雄大な自然景観 ①美しい地層が広がる入間千畳敷 ②見晴らしのいい景色を楽しむユウグ公園 ③伊豆半島最南端の石廊崎の雄大な海岸景観 ■石廊崎周辺及び三坂地区（南伊豆町） 観光地エリア景観計画 （御前崎市） 御前崎港周辺エリア 自然や生業を見て、触って、食べて、感じる御前崎港 ①美しい自然が織りなす壮大な風景 ②御前崎の海を遊び・味わうことが出来る観望拠点 ③海・平地・高台から見る眺望景観 ■御前崎港周辺エリア（御前崎市）							
評価		要因分析・改善点					
進捗状況	目標成果	- 景観形成推進アドバイザーの派遣や景観チェックの実施により、周囲の景観と調和した施設設計及び整備が進んでいる。 - 観光部局との連携強化により計画策定が進み、目標とする成果（計57箇所）を達成することができた。					
A	○						
今後の予定							
□R2完了	■継続	- 今後も引き続き、景観形成推進アドバイザーの派遣等により市町支援を行っていく。 - 市町の観光地エリア景観計画の策定数が増え、今後も着実に計画に基づく景観施策を推進するため、新規策定に加え既存計画の変更についても支援していく。					
静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（伊藤部会長）							
- 多くの観光地において、当該計画策定が進んだことは大いに評価できる。またこの計画策定がほとんどの市町において直営で行われており、その過程において市町の景観・観光担当者が景観形成についての理解を深める機会となっていることにも大きな効果があると考えている。 - 今後については、市町景観計画との連携、観光施設以外の公的施設整備や民間施設の誘導も視野にいたった計画策定とその運用が望まれる。							

主要方策3 | 静岡の景観を全ての地域から底上げする

市町景観行政の積極的支援

事業・取組名

18 景観重要公共施設の指定支援【その他】

担当課 | 交通基盤部 景観まちづくり課

達成目標

景観重要公共施設制度の活用を促進し、市町が地域の景観を構成する重要な公共施設を景観重要公共施設に指定していくことで、地域の実情に合った景観行政を推進していく。

	項目	H29	H30	R1	R2	R3
取組	景観重要公共施設制度の活用促進	事例調査 ヒアリング	手引の作成	手続や事例の 周知	各景観協議会を通じた 制度活用の働きかけ	
成果	景観重要公共施設（県 管理施設）の指定数 〔実績〕	延べ22箇所	延べ23箇所	延べ25箇所	延べ26箇所	延べ27箇所
		〔20箇所〕	〔25箇所〕	〔25箇所〕	〔25箇所〕	
景観 の質	地域の実情に合った 景観行政の推進	市町景観計画による景観誘導				

令和2年度 of 取組実績・成果

《取組実績》

- 富士山地域景観協議会においては、GISを活用して各市町の景観重要公共施設の指定状況を視覚化し、広域的な観点から御殿場市内の国道469号（ぐるり富士山風景街道）や県道御殿場富士公園線などの景観重要公共施設の指定を促した。
- 平成30年度に作成した「市町における景観形成の推進」における景観重要公共施設の指定フローや他県の活用事例、県が管理する公共施設を景観重要公共施設として定める場合の事務処理要領を県内市町に周知し、景観重要公共施設制度の活用を促した。
- 景観計画の策定・改定を行う市町に対して、計画策定と合わせて景観重要公共施設の制度活用を働きかけた。

《成果》

- 地域の景観の核として親しまれている富士山周辺の道路、河川、公園やシンボリックな存在の浜松御前崎自転車道（潮騒橋）など、令和2年度までに6市で延べ25箇所が指定された。
- 県道富士宮富士公園線や国道469号など、複数市町にまたがる富士山を取り囲む景観の軸となる道路について、各市の景観重要公共施設の指定が進んできた。

■市町景観計画で指定している景観重要公共施設（県管理施設）

〔令和2年度末時点〕

市町名	景観重要公共施設
富士宮（10箇所）	富士宮富士公園線、富士公園太郎坊線、富士富士宮線、富士白糸滝公園線、清水富士宮線、富士宮鳴沢線、上稲子長貫線、国道469号、一級河川神田川、一級河川潤井川
富士市（6箇所）	富士宮富士公園線、富士公園太郎坊線、富士停車場伝法線（（都）本市場大淵線）、国道469号、ふじのくに田子の浦みなと公園、一級河川潤井川
裾野市（2箇所）	富士公園太郎坊線、国道469号
掛川市（1箇所）	浜松御前崎自転車道線（潮騒橋区間）
下田市（1箇所）	下田港線（（都）下田港横枕線）
焼津市（5箇所）	静岡焼津線、浜当日海岸、石津浜海岸、和田浜海岸（焼津海岸田尻地区）、和田浜海岸（駿河海岸（焼津工区）の一部）

評価		要因分析・改善点
進捗状況	目標成果	- 景観計画の策定・改定に合わせて、景観重要公共施設の指定を促したことで、制度の周知が図られたが、成果に結びついていない。 - 景観協議会を通じた制度活用の働きかけでは、富士山地域以外への展開が必要であった。
B	●	

今後の予定

□R2完了

■継続

- 富士山地域以外の景観協議会においても、複数市町にまたがる景観重要公共施設の指定を働きかけていく。
- 市町景観計画において景観重要公共施設の候補は多数提示されているため、これを中心に指定を働きかける。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（伊藤部会長）

- 市町景観計画に記述される景観重要公共施設候補は相当数にのぼっている。それに比べ実際に指定されているのは非常に限定的である。
- 「市町における景観形成の推進」を示しているが、その周知などのみではなかなか活用が進みにくいと考えられる。
- 市町における景観重要公共施設において、実際、どのような景観施策を推進するのか、その意義・効果を含め具体的に示すことが必要と考えられる。

主要方策3 静岡の景観を全ての地域から底上げする			市町景観行政の積極的支援				
事業・取組名							
19 専門アドバイザーの派遣【その他】							
担当課 交通基盤部 景観まちづくり課							
達成目標	景観工学や色彩、観光等の専門家をアドバイザーとして登録し、市町の景観計画の策定又は見直しや公共施設の整備等について検討する際に、景観形成推進アドバイザーとして派遣することで、市町が景観行政の中心的な役割を担い、地域の特性に応じた景観形成を推進できるように支援する。						
		項目	H29	H30	R1	R2	R3
	取組	アドバイザーの認定・登録、市町への派遣	アドバイザー制度の検討 アドバイザーの認定・登録		アドバイザーの認定・登録 市町へ制度活用促進		
	成果	市町等への派遣実績	アドバイザーの登録 市町へのアドバイザー派遣				
	景観の質	市町職員意識変化	－			市町職員の満足度向上	
令和2年度の取組実績・成果							
《取組実績》							
- 令和2年度末時点、景観工学や色彩、観光等の専門家38名をアドバイザーとして認定・登録している。新規アドバイザーの登録に向けて、土木デザインの専門家等に制度説明を行い、委員登録に向けた調整を進めた。 - 年度当初に、市町担当者に向けて本制度の周知と他市町の活用事例を情報共有するため、アドバイザー総覧及び事例集を作成し、配布した。 - アドバイザー制度を紹介するリーフレットやアドバイザー総覧を県ホームページに掲載し、関係機関の利用を促した。							
■アドバイザー制度を紹介するリーフレット ■登録アドバイザー38名のプロフィールをまとめたアドバイザー総覧							
《成果（①アドバイザー登録数、②アドバイザー派遣件数（実績））》 ①静岡県景観形成推進アドバイザー（認定・登録数） 平成29年度 35名、平成30年度 38名、令和元年度 38名、令和2年度38名 ②静岡県景観形成推進アドバイザーの派遣件数（実績） 平成29年度 7件、平成30年度 12件、令和元年度 24件、令和2年度14件							
評価		要因分析・改善点					
進捗状況	目標成果	- これまでのアドバイザー実績を分析し、公共施設や計画に関する相談実績が多いことから、こうした案件に適する専門家をアドバイザーとして登録できるよう調整した（令和3年5月1日から2名の新規委員を登録）。 - 昨年度は、コロナ対策のため、当初予定されていた市町の施設整備が延期されたため、派遣件数は減少したが、これまで利用実績のない4市町が利用した。					
A	○						
今後の予定							
□R2完了	■継続	- 制度制定から5年目を迎える令和3年度には、アドバイザー制度に関する市町ニーズを把握するための調査を行い、地域の実情に即した制度改善を行う。 - 市町が行う公共施設整備（公園整備や観光施設等）において、アドバイザー制度を活用してもらえるよう、各事業における担当者研修会等で制度PRを行う。					
静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（渡邊委員）							
- アドバイザー制度の周知が進み、実績が上がっていることを嬉しく思う。アドバイザー制度利用により改善された事例を紹介することで、利用件数が増加することを期待する。 - コロナ対策で対面での実施が難しい場合は、オンライン開催も視野に入れてほしい。今後、景観学習・生涯学習との連携で、子どもたちやより多くの県民に専門知識を広めることも期待したい。							

主要方策3 静岡の景観を全ての地域から底上げする				農山漁村景観の保全・活用			
事業・取組名							
21 農村景観保全への取組について【基本方針・普及啓発】							
担当課 経済産業部 農地整備課							
達成目標	清水区内の土地改良区を対象に「農村景観保全指針（清水版）」を作成し、農村景観保全の取組拡大を推進し、有度山風致地区や三保久能海岸風致地区に指定される日本平地域周辺にふさわしい景観を保全する。						
		項目	H29	H30	R1	R2	R3
	取組	農村景観保全指針「清水版」の策定	農村景観保全指針策定	農村景観保全指針の普及啓発			
	成果	取組対象組織の拡大	2 土地改良区	清水地区の全ての土地改良区（累計19土地改良区）			
	景観の質	農村景観の保全	－				清水区内の農村景観変化
令和2年度の実績・成果							
《取組実績》 「清水地区」の取組を拡大するため、「三保地区」及び「今泉地区」の基盤整備事業計画にあたり、農村景観保全への取り組みについて、農家に対し普及啓発を行った。							
《成果（取組対象組織（実績））》 - 令和元年度に設立された土地改良区「池ノ沢地区」を含む、19土地改良区において農村景観保全への取組が行われている（清水地区の全ての土地改良区）。 - 農村景観の保全において、多面的機能支払交付金を活用した支援を行っており、清水地区内の6活動組織（約130ha）において、交付金を活用した景観形成活動を行っている（植栽、放置竹林の伐採）。 「清水地区」から始まった取組は、事業計画を策定している「三保地区」や「今泉地区」においても、農村景観保全指針を踏まえた内容が検討されており、今後、設立される土地改良区を取組対象組織として追加していく予定である。							
※多面的機能支払交付金（平成26年度設立） 平成19年度に設立された、農地・水保管理支払交付金から移行した制度であり、農業者等で構成する活動組織が取り組む、地域資源の保管理や質的向上を図る共同活動（共同活動）、施設の長寿命化のための活動（長寿命化）を支援する交付金で、共同活動の1つとして景観形成活動がある。							
評価		要因分析・改善点					
進捗状況	目標成果	- 担当者会議やJA清水等を通して、「清水地域における農村景観保全の手引き」の普及活動を行い、多くの方に農村景観保全が周知された。 - 農村景観保全の取組対象書式は、清水地区の全ての土地改良区（19土地改良区）に拡大した。					
A	○						
今後の予定							
□R1完了 ■継続		「三保地区」や「今泉地区」において、農村景観保全に取り組む土地改良区を取組対象組織に追加していく。 - 基盤整備事業計画にあたり、その他計画立案においても農村景観保全への取り組みについて、農家に対し普及啓発を進めていく。					
静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（浅見委員）							
農村景観保全指針の普及啓発が令和2年度にすでに清水地区の全ての土地改良区に広がるなど、体制作りに関する着実な成果が伺える。次年度は、景観の質に関する達成目標「清水区内の農村景観変化」について具体的に検証されることに期待する。							

主要方策3 | 静岡の景観を全ての地域から底上げする

農山漁村景観の保全・活用

事業・取組名

22 ふじのくに美しく品格のある邑づくり【普及啓発・景観整備】

担当課 | 経済産業部 農地保全課

達成目標

地域資源の保全等に先進的に取り組んでいる集落を「ふじのくに美しく品格のある邑」として登録し、広く県民に情報発信することで、邑と多様な主体とが連携した自立的な活動を市町等との協働で行う体制を作り、農山村の美しい景観や伝統・文化、自然環境の保全・継承を推進する。

	項目	H29	H30	R1	R2	R3
取組	美しく品格のある邑づくりの推進	広報、多様な主体との協働、人材育成				
成果	ふじのくに美しく品格のある邑づくり参画者数※	基準：63,955人（平成28年）→目標：80,000人（令和3年）				
景観の質	農村景観の保全	－				農村景観変化

※ふじのくに美農里プロジェクト、しずおか農山村サポーター「むらサポ」、しずおか棚田・里地クラブ、一社一村しずおか運動等の協働活動に参加した人数（重複除く実数）

令和2年度の実績・成果

＜取組実績＞

●広報

ふじのくに美しく品格のある邑として農山村の景観等地域資源の保全に取り組む地域を新たに7地域登録。

各邑の景観保全等の取組を県民に広報する季刊誌を年4回発行。

しずおか農山村サポーター「むらサポ」により、農山村の美しい景観等の情報をメールマガジンやフェイスブック等SNSにて発信。（R2年度末までに約4,750名が登録）

■邑の取組を紹介する季刊誌「むらのおと」

●多様な主体との協働

「むらサポ」に登録した企業会員や一社一村しずおか運動協定企業により、企業の技術やアイデアを活かした邑づくりへの参画が実施されており、地域との協働活動による棚田保全や商品開発など課題解決や活性化の一助となっている。

■売上の一部が「石部の棚田」保全に寄附される自動販売機設置(松崎町)
[一社一村しずおか運動 株ダイドードリンコ×石部棚田振興協議会]

●人材育成

農山村に関する課題等を相談できる「ワンストップ窓口」を県内4地域に開設し、農村景観といった地域資源を情報発信する研修会等を開催したほか、個別の相談に対応。（研修会9回、相談件数45件）

＜成果（参画者数）＞

ふじのくに美しく品格のある邑づくり参画者数：73,058人

評価		要因分析・改善点
進捗状況	目標成果	季刊誌等を通じた情報発信により、農山村地域の景観保全の必要性について、県民に対して周知できた。また、地域外の企業・団体との協働活動により、景観保全活動が推進された。
A	●	

今後の予定

□R2完了

■継続

ウィズコロナ、アフターコロナの時代性を考慮し、情報発信や各種研修会内容等について、より効果的な方策を模索する。

企業等多様な主体との連携を拡大し、より効果的な情報発信を行っていく。

ワンストップ窓口の周知を図るとともに、地域のニーズに応じた研修会を開催することで、より多くの農山村地域の景観保全に関わる人材を育成していく。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（浅見委員）

農山村の美しい景観や伝統・文化、自然環境の保全・継承に繋がっている取り組みと理解した。来年度には、「多様な主体との協働」についても定量的な評価を加味していただくと共に、R3年の達成目標である「農村景観変化」についても具体的に記述されることを期待する。



事業・取組名

23 豊かな暮らし空間創生の促進【普及啓発・景観整備】

担当課 | くらし・環境部 住まいづくり課

達成目標

生活と自然が調和する住まいづくりの推進、地域コミュニティの形成や景観に配慮した豊かな住環境を整備するため、「豊かな暮らし空間創生住宅地」の普及啓発を図る取組を行い、一定の基準を満たした住宅地を認定し、ふじのくにフロンティア推進区域等における住宅地整備に対する助成を行い、豊かな暮らし空間を創生し、快適な暮らし空間の実現を図る。

	項目	H29	H30	R1	R2	R3
取組	景観に配慮した住環境の実現に向けた普及啓発	講演会の開催やアドバイザーの派遣				
成果	豊かな暮らし空間創生住宅地の認定・助成	豊かな暮らし空間創生住宅地の認定 基準 102区画（平成27年度）→目標 400区間（令和3年度）				
景観の質	景観に配慮した住環境	—				認定住宅地の整備状況

令和2年度の取組実績・成果

《取組実績》

・「豊かな暮らし空間創生住宅地」の普及・啓発のため、事業者等を対象に、令和2年3月に造成工事が完了した、豊かな暮らし空間創生住宅地「三島塚原優良田園住宅 桜郷里（さくらこうり）」において、豊かな暮らし空間創生アドバイザーである二瓶正史氏の解説による現場見学会を実施した。

認定第8号「三島塚原優良田園住宅 さくらこうり 桜郷里 | (三島市塚原新田地区)

街並み全体の美しさに配慮し、良好な住環境と景観維持を目的とした景観協定を設けている。

例：外壁の後退、色彩の基準、シンボルツリーの植樹 など



現地見学会

開催日：令和2年11月11日

参加者：31名



《成果（令和2年期待値：352区画）》

- ・平成29年度に認定した「三島市大場あこう田園」において、新たに5区画を追加認定した。
- ・目標400区画（令和3年度）の認定目標に対して**314区画**を認定した。

評価		要因分析・改善点
進捗状況	目標成果	- 講演会や先進事例の見学会の実施、認定制度や整備費助成制度の周知により、事業者の意識が高まっている。 - 令和2年度に予定していた住宅地の認定の一部は、コロナ禍を契機に働き方や暮らし方が変化したこと等を受け、事業内容の見直しにより認定の遅れは生じたが、取り組みは着実に進んでいる。
A	○	
今後の予定		
☐ R2完了 ☒ 継続	ゆとりある住宅地を普及していくことが良好な景観の形成にも繋がるため、引き続き、市町や企業への訪問等を行い、認定制度や整備費助成制度の周知とともに新たな住宅地の掘り起こしを図る。	

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（浅見委員）

- ・ 達成が、コロナ禍により働き方や暮らし方が変化したことを受けて期待値の7割に終わっているが、事業内容を見直したことにより取り組みが着実に進んでいるとのこと。具体的に、どのように見直したのか、分析結果や昨年度からの改善点を具体的に把握することにより、来年度の成果に繋げていって欲しい。

主要方策4 | ありとあらゆる機会を活用して景観形成に取り組む

県費助成や許認可等を通じた景観形成

事業・取組名

24 県費助成や許認可を通じた景観形成【規制誘導・景観整備】

担当課 | 交通基盤部 景観まちづくり課

達成目標

景観施策と連携させた許認可制度や助成制度を検討し、その仕組みを構築することで、観光地や住宅地の景観向上を実現する。

	項目	H29	H30	R1	R2	R3
取組	景観施策と連携させた許認可制度や助成制度検討	連携方法の検討（観光施設整備、緑のいえなみ整備）		連携制度の見直しや新たな連携制度の検討		
成果	景観施策と連携させた許認可制度や助成制度創設	—	観光施設整備事業連携	緑のいえなみ整備事業連携	—	—
景観の質	創設された制度で整備された観光地・住宅地	—				整備箇所の景観変化

令和2年度 of 取組実績・成果

《取組実績》

- 緑のいえなみ整備事業では、既存の緊急輸送路や通学路等に面する危険なブロック塀の撤去等に併せて、景観に配慮した安全で美しいまちなみへの誘導を図るため、植栽や生垣等植地帯の形成を行うものに対する補助制度を有する市町へ県が助成している。令和2年度は、新たに5市町が本事業に基づく補助制度を創設し、緑のいえなみ整備を推進している。
- 観光施設整備事業については、「観光地エリア景観計画」の策定を観光政策課所管の「観光地域づくり整備事業補助金」の採択条件とし、また、設計時及び完成時の景観チェックを実施することで、景観と調和した観光施設整備を進めている。令和2年度は、「観光地エリア景観計画」に基づく11市町22箇所の観光施設整備について、県市町観光担当課等と連携し、景観チェック（設計時及び完成時）を行った。

《成果（緑のいえなみ整備事業（令和元年度～）、観光施設整備事業（平成30年度～）》

- 緑のいえなみ整備事業は、令和元年度に住まいづくり課と連携して開始した事業で、これまで10市町が補助制度を創設している。
- 観光施設整備事業は、県市町の景観担当課と観光担当課が連携して景観と調和した観光施設の整備を推進するもので、令和2年度は11市町22箇所の施設整備に助成している。







■美しい「いえなみ」の事例

■景観と調和した連絡橋の整備（清水町：丸池）

評価		要因分析・改善点
進捗状況	目標成果	- 関係部局と連携することで、景観の視点を取り入れた新たな仕組み（緑のいえなみの整備事業）が構築された。制度を創設した市町がまだ少ないため、拡大を働きかけていく。 - 観光部局と連携することで、観光施設整備の景観チェックの徹底が図られ、景観と調和した観光施設の整備が進んでいる。
A	○	

今後の予定

□R2完了

■継続

- その他の県費助成・許認可制度についても、景観施策との連携の必要の有無を検討するため、対象事業の整理、連携方法の検討等を行う。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（伊藤部会長）

- 観光施設整備事業、緑のいえなみ整備事業について、景観政策との連携が図られ、実績があがりつつあり、評価される。
- 但しこの2事業は、景観施策のごく一部であり、さらに多くの分野の補助事業等において景観との連携を図りたい。

事業・取組名

25 景観形成活動の動機を高める普及啓発の推進【普及啓発】
担当課 交通基盤部 景観まちづくり課

達成目標

景観形成に取り組む主体の表彰や、景観形成の取組が地域の魅力や活力の向上につながることを理解してもらうとともに、取組を通じて本県の景観が魅力的なものになっていく姿を知ってもらうために様々な形で積極的に情報発信を行い、県民・事業者へ景観への理解を深めてもらう。

	項目	H29	H30	R1	R2	R3
取組	表彰制度や情報発信	静岡県景観賞の授与、取組成果の継続的な発信 効果的な普及啓発の研究、事業者や業界団体等に対する普及啓発				
成果	専普及啓発の実績	景観賞の応募数、取組成果の情報発信（フォロアー数等）				
景観の質	県民の意識変化	—				活動に対する参加意識向上

令和2年度の実績・成果

《取組実績》

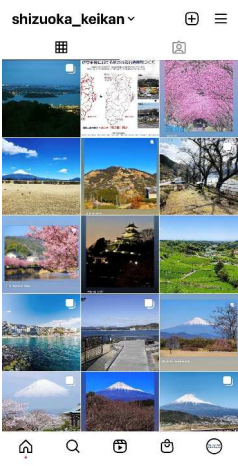
- ・景観形成に携わる人々の活動への注目を高め、景観形成のストーリーが、より多くの県民の方に広く伝わるよう仕組みを再構築し、良好な景観と活動をセットにした賞として開催している。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、WEB会議や動画審査を活用して実施した。
- ・新たにSNSを活用した広報により、これまでの受賞地区の紹介や県の景観施策のPR等を実施した。

WEB会議




表彰式



SNSによる広報

《成果（景観賞の応募数）》

- ・景観賞応募数：平成29年度 61件、平成30年度 25件、令和元年度 20件、令和2年度 26件
- ・SNS（Instagram）フォロワー数：約400（約3日に1回の定期的な投稿と写真好きインフルエンサーの相互フォロー等によりフォロワー数を増やすことができた）

評価		要因分析・改善点
進捗状況	目標成果	・ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、他県等が軒並み賞の開催を中止する中、新たな試みとして、WEB会議や動画審査を活用により実施した（WEBに不慣れな県内の審査委員は対面会議とする等、臨機応変に対応）。 ・ SNSを活用した広報により、フォロワー数は着実に増加しており、これまで発信できていなかった層への情報発信が行えた。
A	○	
今後の予定		
□R2完了	■継続	・ SNS等を活用して、景観賞受賞地区などの取組について紹介し、多くの県民に関心をもってもらえるように情報発信に取り組み、地域で活動する団体が景観賞に応募してもらえるようにする。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（渡邊委員）

・ コロナ禍にあって、WEB会議等を活用して景観賞審査を行ったことに敬意を表する。オンラインでの発信はアフターコロナでの訪問意欲につながるの、引き続き質の高い情報発信に取り組んでいただくとともに、ICT弱者に対する発信を工夫してほしい。使用されている画像が素晴らしいので、フリー素材としての活用も検討願う。

主要方策5 自立した持続性のある県民・事業者に根ざした景観形成を進める				景観形成を担う人材の育成			
事業・取組名							
26 景観形成を担う人材の発掘・育成【普及啓発・その他】							
担当課 交通基盤部 景観まちづくり課							
達成目標	景観学習教材の作成や大学との連携により、本県の魅力的な景観やまちづくりの取組を公開授業や景観学習を通じて知ってもらい、次世代を担う人材に景観への理解を深めてもらう。						
		項目	H29	H30	R1	R2	R3
	取組	景観学習教材の作成・活用、大学との連携	景観学習教材の作成 静岡大学講座開設検討		景観学習教材の拡充や 中心的な役割を担う人材の発掘・育成		
	成果	景観学習の実施 大学公開講座の実施	—		景観学習の実施（毎年指定校2校） 静岡大学での公開講座の実施		
	景観の質	県民の意識変化	—				活動に対する 参加意識向上
令和2年度の実績・成果							
《取組実績》							
- 県教育委員会と連携して、平成31年3月に小学校の教員（指導者）向けに「景観まちづくり学習の手引き」を策定し、令和元年度から研究指定校での景観学習を進めている。 - 景観まちづくり学習の手引きや指定校での取組状況をホームページに掲載し、県内の小学校での取組促進を行った。その結果、令和2年度は、指定校以外の小学校（沼津市加藤学園）において、市や地元ボランティアガイドの協力のもと景観学習（出前講座）を行った。 - 令和2年度のホームページアクセス件数は、授業見学会がテレビや新聞の報道されたタイミングでアクセスが増加し、年間約3,600件と令和元年度の約1,700件から2倍以上増加した。							
《成果》							
令和2年度の研究指定校である牧之原小学校（牧之原市）及び徳倉小学校（三島市）において、地域に即した景観資源を題材に、景観学習を行った。牧之原小学校では、3年生を対象にいつも見慣れた茶畑を「景観」という視点で見ることで、他地域とは違う地域特有の茶園景観であることに気づき、牧之原茶の魅力为全国に発信するためポスターを作成した。徳倉小学校では、6年生3クラスの生徒が、来るべき東京オリンピック・パラリンピックで訪日した外国人に三島の魅力を伝えるためのリーフレットを作成した。							
ポスターに使う写真を選ぶ子供たち（牧之原小学校）  三島の魅力について調べたことをオンラインで発信（徳倉小学校）  図工や国語の授業も使い三島の美しい景観について表現（徳倉小学校） 							
県内大学の連携事業として推進している、静岡大学への技術教育（在宅講義）において、静岡県の景観形成の重要性に関する講義に大学生91名が受講した。							
評価		要因分析・改善点					
進捗状況	目標成果	- 景観まちづくり学習の実施校である牧之原市の牧之原小学校と三島市の徳倉小学校において、地域ならではの景観資源に着目した景観まちづくり授業が展開された。 - 静岡大学の講義では、受講者自身が残していきたいと思う身近な景観を題材に課題や解決方法及び取組（住民、行政）を各自レポートにまとめた。これにより、自身も責任ある「景観づくりの担い手」であることを自覚する機会となった。					
A	○						
今後の予定							
□R2完了	■継続	- 令和3年度は、南伊豆町及び森町の小学校を2校を研究指定校として、景観学習を実施する。また、静岡大学の県連携講義も継続して実施する。 - 県内の土木系高校で試行的に取り組む「キャリア教育」において、景観に関する授業を実施する。					
静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（渡邊委員）							
- HPアクセス件数の増加はうれしいことなので、増加の理由を検証し次年度以降の取り組みに生かしてほしい。景観まちづくり学習において成果物の作成がゴールではなく、それによって取り組んだ人がいかに行動変容したかまで成果に記す必要を感じる。大学生対象の講義についても同様の視点で取り組んでいただきたい。 - 今後行う、土木系高校でのキャリア教育においても、目標設定を明確化することでより効果が高まると思う。							

事業・取組名

27 景観形成を支える財源の確保・支援【その他】

担当課 | 交通基盤部 景観まちづくり課

達成目標	県民や事業者等による景観形成活動等が継続的に行えるようにするため、活動を支える財源や支援制度の事例収集等の研究を行い、支援制度や助成制度等の活用検討を行い、自立した持続性のある県民・事業者に根差した景観形成を進める。					
	項目	H29	H30	R1	R2	R3
取組	景観形成を支える財源の確保・支援の研究	景観形成活動等が継続的に行えるように資金や支援の研究				
成果	景観形成活動団体への支援	まちづくりや景観形成活動を対象とした支援制度や助成金等の活用検討				
景観の質	—	—				

令和2年度の取組実績・成果

《取組実績》

- 県や団体が実施している景観形成活動団体に向けた助成事業の情報を集め、市町景観担当者を經由して、地域で活動する県民や事業者に向けて制度の情報発信を行った。
- 令和2年11月に、県政策推進局総合政策課が、人口減少が進む中でも持続可能な社会を形成するため、地域の課題解決や活性化の活動に関わる「関係人口」に着目し、「関係人口」と県内の地域づくり団体をウェブサイト上で繋ぐ「SHIZUOKA YELL STATION」を開設した。このウェブサイトは、景観形成活動団体を含む地域づくり団体が、地域との関わりを求める人（関係人口）を募集する機能を有するもので、SNSによる積極的な情報発信を県民に加え、県外に住む静岡県民に向けて行っている。

■交通基盤部が実施する支援事業



■ごみ拾い活動への支援事業



■SHIZUOKA YELL STATIONのHP



《成果》

- 県がNPO等を行う協働件数は、3,844件（令和元年度末時点）と増加傾向にある（平成30年度末3,819件）。財源は補助・助成や事業協力の件数が全体の8割を占めるが、これらは年度ごとの件数及び事業費のバラツキが大きい。一方、指定管理を財源にする協働件数は約1%であるが、事業費の増減が小さい。
- 「SHIZUOKA YELL STATION」は、令和3年3月末現在、47の活動団体が登録され、団体が行うプロジェクトへの参加者募集が、随時行われている。また、関係人口の会員登録には、富士山の保全活動を応援できる電子マネー機能（WAON）付き会員カードを交付している。

評価		要因分析・改善点
進捗状況	目標成果	- 県民や事業者が地域で行う活動を支援する制度情報を収集し、地域の活動団体に最も身近な市町を經由した情報提供を行った。県とNPO等が行う協働について、件数や事業費を把握し、持続的な活動支援の検討に向けて基礎資料の整理を行った。 - 活動団体と関係人口をつなぐ「SHIZUOKA YELL STATION」は、SNSによる情報発信や寄付機能を持つ会員カード交付など、複合的な支援体制を構築している。
A	○	

今後の予定	
☐ R2完了 ☒ 継続	景観形成やまちづくりに関する活動の現状（制度活用や財政確保、人材確保等）を把握するため、景観賞受賞地区などを対象に調査を行い、課題の洗い出しと解決策の検討を行う。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（渡邊委員）

- 各種情報発信について様々な工夫を凝らして進めていること、特に「SHIZUOKA YELL STATION」は、人材確保において全県を網羅した取り組みとして評価できる。一方、財源確保の情報に関しては十分とは言えないので、引き続き提供者の発掘・各種団体への情報発信につとめていただきたい。クラウドファンディングのように何にどれだけの費用が必要かわかると、支援に結びつけやすいのではないか。

主要方策6 | 景観形成をマネジメントする

技術力の向上

事業・取組名

28 景観形成推進コーディネーターの養成【普及啓発】

担当課 | 交通基盤部 景観まちづくり課

達成目標

セミナーや研修会等の景観に関して実践的に学習できる機会を継続的に提供し、景観行政担当者が景観形成において求められる知識を習得できるようにして、景観形成をマネジメントできる人材を育成することで市町担当者による景観形成の推進を目指す。

	項目	H29	H30	R1	R2	R3
取組	研修会や臨場研修等の実施	景観に関して実践的に学習できる機会を継続的に提供				
成果	景観行政担当者の専門的な知識の習得	景観行政担当者の知識の習得				
景観の質	受講者の理解・満足度	研修後のアンケート調査による把握				

令和2年度の実績・成果

《取組実績》

実務担当職員が、日々の業務で活用できる実践的な研修内容や、市町の景観施策を展開する上で必要となる景観に関する基礎的な知識から模擬的な空間設計の演習について、研修会の企画・開催をした。

県内のコロナ感染拡大により、企画した臨場研修（富士宮市白糸の滝テラスお仕事見聞）は中止となる等、コロナ感染対策を並走した現場研修実施は難しい状況にあった。

■令和2年度の研修会実績

時期	開催地	テーマ等	参加者数
4/22	書面	景観及び屋外広告物担当者研修会	約64名
6/15	静岡市	景観施策の概要、ふじのくに色彩・デザイン指針	18名
7/17	静岡市	景観施策の概要	63名
11/4	静岡市・オンライン	景観形成と環境創出研修（基礎編）	42名
11/11	静岡市	景観形成と環境創出研修（演習編）	32名

一方で都市づくりパブリックデザインセンターや土木学会景観・デザイン委員会等が主催するセミナーにおいて、これまでは首都圏の会場開催で実施されていたものが、オンライン開催されたため、気軽に市町及び県の景観行政担当者の受講が可能となった。特に、土木学会景観・デザイン委員会が開催した「土木学会デザイン賞20周年記念Talk session」は、これまでのデザイン賞を受賞地を題材に、実務を行ったコンサルや行政職員、有識者が語る「土木のデザイン実践」状況を知ることができる貴重な場であった。

景観まちづくり課は、各種団体が開催する景観やまちづくりに関するオンラインセミナーの開催情報を収集し、景観行政担当者に案内し、積極的な参加を促した（概ね月1回の頻度で開催状況を案内）。

《成果（受講者数）》

県・市町の職員等を対象に景観セミナーを計5回開催し、約220人が参加した。

※令和元年度セミナー（7回開催、参加者数約430人）、平成30年度セミナー（8回開催、参加者数約400人）

《受講者の理解・満足度》

受講者への研修アンケート結果では、満足度や今後の業務への必要性（5段階評価で4又は5）において、概ね8割を超えており、実務担当者のニーズを捉えた研修が実施できた。

評価		要因分析・改善点
進捗状況	目標成果	県主催の研修は、コロナ感染予防への対応のため、頻度及び参加人数は、前年度に比べ減少しているが、他機関が開催するオンラインセミナーの案内発信により、担当者の景観やまちづくりの知識習得の機会は前年度同様に確保された。
A	○	

今後の予定

□R2完了	■継続	ICTの活用を前提とした研修を計画することとし、新任担当者研修は年度当初にオンライン配信で行うよう準備する。臨場研修や現場見学等のオンラインでの開催が難しいものについて、代替となる研修メニューを検討・実践する。
-------	-----	--

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（渡邊委員）

コロナ禍において、首都圏開催セミナーのオンライン化は、市町及び県の景観行政担当者にとって学習のチャンスと考える。この機会を生かして資質向上に努め、学習成果を景観行政に反映してほしい。「どのセミナーが何の役に立ったか」の情報共有があると、これから学ぼうとする職員の参考になるので、負担にならない程度に記録を集積できるとなおよい。（受講者レベル・アウトプットの方向性など）

主要方策6 景観形成をマネジメントする				外部視点による評価			
事業・取組名							
29 多面的なモニタリングの実施【普及啓発】							
担当課 交通基盤部 景観まちづくり課							
達成目標	多様な外部の視点から意見や提言をいただくとともに、その結果をまとめたものをWEBページやリーフレット等の多様な媒体を通じて発信することで、多面的な外部の視点から見た静岡の景観のモニタリングを実施し、実効性の高い施策に結びつける。						
		項目	H29	H30	R1	R2	R3
	取組	多様な外部視点からの意見・提言	静岡県景観懇話会の開催			景観施策向上・評価専門部会の設置・開催	
	成果	情報発信	多様な外部の視点からの意見・提言の情報発信（ホームページ等での公表）				
	景観の質	—	—				
令和2年度の実績・成果							
《取組実績》 - 令和2年度より、静岡県景観懇話会の専門部会として、景観工学やまちづくり、教育、生態学、観光・広報等の専門家からなる「景観施策向上・評価専門部会」（以下「評価部会」という）を設置して、行動計画の取組評価方法に関する検討を行った。 - 評価部会は、7月から12月までの間に計4回を開催し、新たな評価方法を整理した上で、令和元年度の行動計画の取組評価を実施した。 - 新たな評価方法により、県が主体的に取り組む事業について、各事業ごとに有識者による外部評価が行われるとともに、施策のさらなる向上に向けた助言を得るものとなった。 《成果（情報発信）》 - 静岡県景観づくり推進本部の開催結果を県ホームページに掲載し、県が主体的に行う景観施策の進捗状況の発信を行った。なお、令和2年度は評価方法の見直しを行った上で評価を行ったため、推進本部の開催は2月となり、年度末に近い時期における公表となった。 - 静岡県景観形成アドバイザー制度や観光地エリア景観計画、景観賞など県が取り組む景観施策の普及啓発について多くの人に知ってもらうため、県ホームページに掲載し、取組状況について情報発信を行った。 - 令和2年度の景観に関するホームページの年間総アクセス数は、約49万件と令和元年度の年間総アクセス数（約48万6千件）に比べ約4,000件増加した。なお、アクセス上位のコンテンツは、静岡県景観賞（15.7万件、約32%）、公共事業の景観配慮（約12万件、約25%）、屋外広告物（約6.3万件、約13%）であった。 - 特に静岡県景観賞は、前年度に比べ約4.9万件年間アクセスが増加しており、その要因の一つとして、コロナ禍において遠隔地への移動制限がかかる中、地域の魅力ある景観施設への関心が高まったことが推測される。							
評価		要因分析・改善点					
進捗状況	目標成果	- 評価部会を設置して、行動計画取組評価の検討及び令和元年度の実績に関する評価を実施した。評価部会は、計4回を開催した。 - ホームページによる情報発信では、問い合わせ頻度の高い内容について掲載内容の精査を行い、ニーズのある情報をわかりやすく記載するように改善を行った。その結果、アクセス数が増加傾向を示している。					
A	○						
今後の予定							
□R2完了 ■継続		- 令和3年度も引き続き、評価部会において令和2年度の行動計画の取組評価を行う。 - 行動計画の中間年となるため、平成29年度～令和3年度の5年間における中間評価を評価部会において実施する。結果を踏まえ、令和4年度～令和8年度の5年間における事業・取組について静岡県景観づくり推進本部で議論し、計画をまとめる。 - 引き続き、県が取り組む景観施策について、積極的な情報発信をホームページ等を行い推進する。					
静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（渡邊委員）							
昨年度より「評価専門部会」が発足し、外部評価が仕組み化されたことで、各事業・取組の精度が上がっていると感じる。今後、例えば担当職員が変わっても達成目標が共有されるためには、目標自体が「誰が見ても同じ成果」を示す必要がある。分野によっては難しい部分もあると思うが、できるだけ具体化・数値化・可視化に取り組んでいただきたい。							

3 景観に配慮して行う事業・取組（行動計画(B)）の取組実績

評価対象の60（64の事業・取組のうち4事業・取組は令和元年度までに完了）の事業・取組の評価は、評価年度（令和2年度）の取組実績を記載することで進捗管理を行うもので、次ページ以降に令和2年度の取組実績を示します。

また、以下に示す3事業・取組では、一覧表の取組実績に加え、補完資料により、令和2年度における事業・取組の成果を紹介します。

補完資料のある取組

主要方策1 広域景観形成をさらに加速させる			
事業・取組名		部局名 担当課	頁
01	定点観測地点からの展望景観の観察	スポーツ・文化観光部	富士山世界遺産課
			46
主要方策2 国内外に誇れる高質な公共空間を形成する			
事業・取組名		部局名 担当課	頁
06	日本平山頂シンボル施設の整備	スポーツ・文化観光部	観光政策課
			46
11	津波避難誘導標識の設置	危機管理部	危機情報課・危機政策課
			47

主要方策1 広域景観形成をさらに加速させる	
事業・取組名	令和2年度の実績
01 定点観測地点からの展望景観の観察 スポーツ・文化観光部 富士山世界遺産課	定点観測地点からの展望景観に係る阻害要因は確認されず、良好な富士山の眺めが保全できている。その内容は令和元年度経過観察指標に係る年次報告書として、令和3年3月の富士山世界文化遺産協議会において承認された。
02 ぐるり富士山風景街道（日本風景街道）の取組推進 交通基盤部 道路企画課	例年、10月の1か月間をぐるり富士山風景街道一周清掃期間として、静岡・山梨両県合同清掃を行っているが、本年度は、コロナ禍のため大規模な清掃活動を自粛した。このため、地区毎に、富士山周辺の道路環境美化活動を実施し、地域の景観的な魅力を高めた。
03 駿河湾の世界で最も美しい湾クラブ関連事業の推進 経済産業部 産業イノベーション推進課	- 新型コロナウイルス感染症の影響で、人を呼び込むPR施策は実施せず。 - 令和3年3月19日にオンラインで開催された年次総会に出席した。世界環境デー（6/5）と世界海洋デー（6/8）に併せて清掃活動をすることを盛り込んだ「富山宣言に基づく行動計画」等を採用した。 「美しく豊かな静岡の海を未来につなぐ会」では、会員等による海でのゴミ拾い活動をホームページで広報したほか、海でのゴミ拾い活動に対する補助金（森・川・海ごみ削減実践活動事業費補助金）を通じて、駿河湾沿岸を含む県内13箇所でのゴミ拾い活動を支援した。
主要方策2 国内外に誇れる高質な公共空間を形成する	
事業・取組名	令和2年度の実績
04 清水都心WF地区開発基本方針の策定 交通基盤部 港湾企画課	日の出地区では、国際旅客船拠点形成計画にもとづき整備を進める日の出埠頭の旅客施設及び緑地、埠頭につながる臨港道路の整備等について、都市デザイン専門家会議の助言を受け、整備を進めた。
05 東静岡周辺地区の整備 スポーツ・文化観光部 政策管理局企画政策課	県と静岡市が作成した東静岡地区景観形成基本方針などを踏まえ、眺望や景観に配慮した施設となるよう、新県立中央図書館等の施設整備に向けた検討を実施した。
06 日本平山頂シンボル施設の整備 スポーツ・文化観光部 観光政策課	文化財保護法（名勝日本平の現状変更）の許可を受け、平成30年11月3日に開館した同施設は、令和2年11月2日までの2年間で、年間目標（30万人）の2倍を大きく上回る167万人に御来館いただいております。昨年度末時点での来館者数は185万人となっている。
07 無電柱化の推進 交通基盤部 道路企画課	「静岡県無電柱化推進計画」では、「防災」、「安全・円滑な交通確保」とともに、「景観形成・観光振興」を無電柱化の推進に関する基本方針としており、電線管理者、地元住民等との調整に努め、景観形成に資する箇所における無電柱化の推進を図っている。
08 わかりやすい道案内の推進 交通基盤部 道路保全課	東京オリンピックパラリンピックの開催にあたり、アクセスルート等の英語表記の改善を優先的に実施し、また、著名地点標識においては富士山周辺、修善寺温泉の多言語化（4ヶ国）を整備し、地域内外の人の訪問に寄与した。
09 津波対策「静岡方式」の推進 交通基盤部 河川企画課	- 津波防災と景観・利用等の調和や避難困難地区の解消を図るため、防潮堤等の施設整備と避難体制の整備など地域の実情にあった津波対策について検討を進めている。 - 令和3年3月末までに32地区で「津波対策の方針」を、さらに5地区で「津波対策の方針（中間報告）」がとりまとまった。
10 景観デザインの基本方針に基づいた防潮堤整備の実施 交通基盤部 河川海岸整備課	浜松市沿岸域防潮堤は全体延長17.5kmの本体工事が令和2年3月末に竣工し、防潮堤の築堤に合わせて利活用のための階段や斜路を整備した。（令和元年度末（R2.3月）に竣工）
11 津波避難誘導標識の設置 危機管理部 危機情報課・危機政策課	「静岡県津波避難標識指針」において、市町が整備する津波避難誘導標識の図記号や色、レイアウト等を統一するよう促している。 - これにより、令和2年度に市町が整備した128基の津波避難標識が全て当指針に準拠したものとなっており、沿岸部の統一した景観形成に寄与している。

主要方策2 国内外に誇れる高質な公共空間を形成する	
事業・取組名	令和2年度の実績
12 公共建築物等での県産材利用促進 経済産業部 林業振興課	- 県の率先利用を進め、地域連絡会、県産材利用講習会・セミナーを開催し、市町等の取組を促進した。 - 森林環境譲与税を活用して公共施設等の木材利用に取り組む市町を支援する研修会、相談対応を行った。 - 県産材の効果的利用や景観との調和などを評価する「第3回ふじのくに木使い建築施設表彰」を実施し、28施設の応募の中から5施設に知事表彰を授与、表彰式やHP、SNS等で発信した。 「“ふじのくに”公共建築物等木使い推進プラン」の県産材利用目標21,000m³/年に対する令和2年度実績は21,170m³/年で達成率101%となった。
主要方策3 静岡の景観を全ての地域から底上げする	
事業・取組名	令和2年度の実績
13 産業廃棄物適正処理・不法投棄対策事業 暮らし・環境部 廃棄物リサイクル課	関係機関と連携して不法投棄防止統一パトロール（年2回）を実施したほか、平日・夜間のパトロール延べ173日、民間警備会社による休日パトロール延べ128日を実施するなど不法投棄の未然防止と早期発見に努め、県内の良好な景観の形成・保全を図った。
14 不法投棄未然防止緊急対策事業費助成 暮らし・環境部 廃棄物リサイクル課	廃棄物の不法投棄の未然防止に資する事業を実施する3市に対して設備の設置費用を助成し、不法投棄防止対策の充実により良好な景観の形成を図った。本助成事業は当該年度をもって終了した。 【令和2年度完了】
15 多自然川づくりの推進 交通基盤部 河川海岸整備課	二級河川太田川において、ワンドが形成されるよう、高水敷部を小堤を残して河道掘削工を行うことで、水生生物の生育環境に配慮した工事を実施し、魚類や水生植物の生育場所を形成した。
16 養浜を主体とした侵食対策の実施 交通基盤部 河川海岸整備課	計画量の養浜の継続と必要最小限の構造物の設置を実施する侵食対策方針に基づき、養浜工を実施し、海岸の景観保全を図った。
17 海岸漂着物等対策事業費助成 暮らし・環境部 廃棄物リサイクル課	海岸漂着物の回収・処理及び発生抑制のための事業を行う15市町に対し、環境省の地域環境保全対策費補助金（海岸漂着物等地域対策推進事業）を活用して助成し、海岸の良好な景観の保全を図った。
18 放置艇プレジャーボート対策（浜名湖） 交通基盤部 河川砂防管理課	（公財）浜名湖総合環境財団や関係市町と共にパトロールを実施し、撤去指導等を行うことにより、浜名湖の景観保全を図った。
19 造林事業 経済産業部 森林整備課	造林事業等により、間伐等の実施による森林の適正な管理を実施し、良好な森林景観の形成を支援した。
20 治山事業 経済産業部 森林保全課	荒廃山地の復旧や、過密保安林の健全化を行い、森林景観の形成に寄与した。
21 静岡県森林景観形成ガイドラインの普及啓発 経済産業部 森林保全課	森林土木工事の設計や林地開発行為の許可にあたり、森林景観形成ガイドラインに配慮した事業実施を指導した。
22 都市山麓グリーンベルト整備事業 交通基盤部 砂防課	庚申塔沢及び杉谷津沢における管理道整備（L=240m）や木製階段工（100段）、竹くず運搬処分等を実施した。材料を木製にする等、景観を考慮した。
23 富士山不法投棄廃棄物撤去事業費助成 暮らし・環境部 廃棄物リサイクル課	原因者不明等により撤去の見込みのない産業廃棄物の撤去に取り組む非営利団体1団体の自主的な活動に対して助成し、富士山の保全による良好な景観の形成を図った。

主要方策3 | 静岡の景観を全ての地域から底上げする

事業・取組名	令和2年度の実績
24 茶草場農法実践者の応援制度の確立 経済産業部 お茶振興課	以下のとおり伝統技術の維持・活用に取り組んだ。 ・販売登録者数 151社（R2年度末現在） ・生物多様性貢献度表示シール販売数累計5,517千枚（R2年度末） ・開発した新商品数13商品（R2年度） ※コロナ禍により、作業応援ボランティア及び首都圏でのPRについては実施せず
25 わさび田の保全と活用 経済産業部 農芸振興課	世界農業遺産認定をきっかけとし、わさび生産者、地域住民によるわさび田周辺の景観保全への意識が高まっている。・わさび田周辺の草刈・耕作放棄田の再生利用・景観と調和した遮光資材の導入の検討
26 世界かんがい施設遺産登録の支援 経済産業部 農地計画課	地域の景観を構成する世界かんがい施設遺産新規登録を目指す寺谷用水土地改良区と今後のスケジュールや申請内容等について打合せを行った。また、事業紹介パンフレットに掲載し、PRを行った。
27 景観農業振興地域整備計画の策定支援 経済産業部 農地利用課 農地計画課・農地保全課 交通基盤部 景観まちづくり課	・農山村地域の良好な景観を形成するため、本計画については随時説明を行っているが、令和2年度は景観農業振興地域整備計画を策定する市町はなかった。 ・県内市町の景観担当者に対して、景観法等基礎知識や県の景観施策等を説明する会議を開催し、その中で景観農業振興地域整備計画の周知を図った。
28 耕作放棄地対策の推進 経済産業部 農業ビジネス課 農地計画課	・令和2年度は担い手による耕作の再開、地域団体による景観向上活動や地権者による保全等により251haの荒廃農地（耕作放棄地）が再生され、良好な景観形成が図られた。 ・荒廃農地再生・集積促進事業等により9ha、経営体育成基盤整備事業等で2haの荒廃農地が解消された。 ・農地利用最適化推進活動表彰事業を実施し、荒廃農地を活用して経営拡大、景観形成、地域活性化等に取り組む団体等を表彰し、一般県民や農業者、農業関係団体等に対し、荒廃農地再生や景観形成への意識啓発を行った。（新型コロナウイルス感染症の影響によりシンポジウムは中止） ・令和2年度に荒廃農地解消保全管理等協議会で策定した「非農地化後の保全管理等に関する基本指針」の中で、再生不可の荒廃農地を非農地化した場合の景観形成に与える影響について整理した。
29 （公財）静岡県グリーンバンク環境緑化事業への支援 暮らし・環境部 環境ふれあい課	花の会や町内会等への緑化資材配布303団体、緑化グループ活動の支援119団体、景観づくり団体の支援13団体、住民参加による芝生緑化支援6箇所、駅前などに質の高い花壇を整備する花と緑の地域シンボル創造（新規整備）1箇所、公園等で日陰に強い芝生を活用した芝生休憩地モデル整備1箇所等の取組に助成を行った結果、県内各地で緑化活動が促進され、地域緑化活動に対する住民参加の機運が高まり、地域の景観的な魅力が向上した。
30 街路整備事業 交通基盤部 街路整備課	・（都）袋井駅森線においては景観に配慮した歩道舗装を行い供用開始した。（都）沼津南一色線及び（都）西間門新谷線の無電柱化工事を推進したことで、地域の景観的魅力の向上に寄与している。 ・富士市景観計画の景観重要公共施設である（都）本市場大淵線では県内道路初となる景観形成方針を策定し、路線全体で統一した景観整備を進めていくこととした。
31 公園・緑化推進事業 交通基盤部 公園緑地課	3市3公園の整備事業に対して補助金を交付し、緑豊かな都市環境の形成を促進した。
32 河川海岸環境整備事業 交通基盤部 河川海岸整備課	瀬戸川保福島地区及び大井川梅高地区において、親水公園の整備に伴う基盤造成や園路整備を実施した。
33 空家等対策 暮らし・環境部 住まいづくり課 交通基盤部 景観まちづくり課	オンライン開催や書面での資料提供等による空き家等対策市町連絡会議を5回、略式代執行に関する研修会を1回開催する等、市町の空き家対策を支援した結果、これまでに浜松市で3件の特定空家に対する略式代執行が実施され、景観形成の向上に貢献した。

主要方策3 静岡の景観を全ての地域から底上げする	
事業・取組名	令和2年度の実績
34 富士山麓フロンティアパーク 小山造成事業 企業局 地域整備課	富士山麓フロンティアパーク 小山造成事業は、平成30年度完了
地域振興整備事業【R2新規】 企業局 地域整備課	藤枝市において藤枝高田工業団地（10.2ha）を造成しており、景観に配慮し地域に開かれた緑地と公園の整備を進めている。
35 市町の条例の策定や運用に関する助言、工場緑化セミナーの実施 経済産業部 企業立地推進課	- 市町に対し、条例の運用などに関するアドバイスを行った。 - 緑化優良工場に関するHPを作成し、優良事例の紹介を行った。
36 連絡協議会の開催 スポーツ・文化観光部 文化財課	- 令和3年3月12日にオンラインにて「特別名勝富士山及び史跡富士山保存管理連絡協議会」を開催し、地域の歴史的な景観の保護につなげた。 - 名勝伊豆西南海岸は、令和2年度から2ヵ年計画で南伊豆町・松崎町・西伊豆町の共管事業として、「名勝伊豆西南海岸保存活用計画」の作成に取組んでおり、その中で関係者間の連絡調整体制が構築されているため「名勝伊豆西南海岸保存管理連絡協議会」は開催しなかった。
37 文化財の指定、整備・活用の促進 スポーツ・文化観光部 文化財課	指定候補文化財について調査を実施した上で、令和2年11月27日及び令和3年3月24日に県文化財保護審議会を開催し、4件を新たに県指定文化財として指定した。保存・活用上修理を要する国・県指定文化財には、所有者へ文化財保存費等の補助を行い、経年劣化した建造物等を改修することで歴史的な景観の向上につなげた。
38 重要文化的景観の選定支援 スポーツ・文化観光部 文化財課 交通基盤部 景観まちづくり課	県は、令和2年度から2ヵ年計画で、「静岡県文化的景観総合調査」に着手した。調査にあたり、有識者4名をアドバイザーに任命し助言を受けるとともに、関係課で構成する庁内連絡会を立ち上げた。令和2年度は、全体像を把握するとともに、本県を特徴付ける文化的景観カテゴリー、本県を代表する景観カテゴリー及びその重要地点を位置づけた。
主要方策4 ありとあらゆる機会を活用して景観形成に取り組む	
事業・取組名	令和2年度の実績
39 日本平・三保の松原県立自然公園 公園計画の見直し 暮らし・環境部 自然保護課	平成30年度に変更手続き完了
40 環境影響評価法や静岡県環境影響評価条例等に基づく審査・指導 暮らし・環境部 生活環境課	（仮称）沼津真城山風力発電事業、（仮称）沼津風力発電所、（仮称）遠州東部風力発電事業、（仮称）御前崎港バイオマス発電事業の各事業について、環境影響評価審査会における審査や知事意見を述べることを通じて、事業者が地域の景観の保全に配慮して事業を実施するよう促した。
41 林地開発許可制度の運用 経済産業部 森林保全課	民間事業者が実施する林地開発行為の許可にあたり、法面の在来種による緑化や、残置森林・造成森林の適切な配置等を指導した。
42 建築協定の認可促進 暮らし・環境部 建築安全推進課	良好な景観や住環境を保全する方法として建築協定制度があるため、県では市町建築行政担当者を対象とした研修会を開催し、建築協定制度等の説明を行うとともに、各市町に対して建築協定制度等の制定を働きかけている。令和2年度に建築協定制度等を制定した市町及び建築協定制度認可地区はなかったが、令和3年3月末現在、全35市町のうち32市町が建築協定制度等を制定し、建築協定制度認可地区は累計134地区となっている。
43 都市計画法の開発許可を通じた景観形成の誘導 交通基盤部 土地対策課	市町が県開発審議会に付議する際に提出する図書（「事業概要書」）に「景観への配慮」の記載を求め、市町に景観条例上の適法性などについて確認を求めた。
44 工場立地法の制度活用支援 経済産業部 企業立地推進課	- 市町に対し、工場立地法の運用に関して、景観美化に繋がる工場緑化や緑地の配置等のアドバイスを行った。 - 緑化優良工場に関するHPを作成し、優良事例の紹介を行った。

主要方策4 ありとあらゆる機会を活用して景観形成に取り組む	
事業・取組名	令和2年度の実績
45 文化財保護法・条例に基づく手続きの実施 スポーツ・文化観光部 文化財課	令和2年7月31日に市町文化財行政担当者研修会を開催し、文化財の保護制度及び法・条例に基づく手続きを周知した。文化財指定地内における現状を変更しようとする行為については、法令に基づく厳格な対応により、歴史的な景観の維持及び向上を図った。
主要方策5 自立した持続性のある県民・事業者根差した景観形成を進める	
事業・取組名	令和2年度の実績
46 農村の魅力フォトコンテストの実施 経済産業部 農地保全課	県民に農山村景観保全の必要性周知を図るため、ラジオや広報誌等による情報発信により、幅広く写真を募集。特に若い世代への周知を図るため、県内高校写真部や大学等へ案内した。その結果、1200点近い応募があり、その中から入賞作品40点を選出。入賞作品の展示を通じて、農山村景観の魅力を発信した。
47 「花の都しずおか」づくりの推進 経済産業部 農芸振興課	「ふじのくに花の都しずおか花緑コンクール」をきっかけとし、地域住民の花や緑の利活用に対する意識や景観美化への意識が高まっている。 ・公共花壇や自宅庭園の手入れ、周辺道路のゴミ拾い等による景観美化。 ・参加住民の花や緑に対する意識の高まり。 ・受賞者がマスコミ等の取材を受けた。
48 緑化優良工場等表彰の推薦 経済産業部 企業立地推進課	景観美化に繋がる緑化や環境活動に取り組む県内工場の推薦を行い、各賞を受賞した。（経済産業大臣賞：㈱ジーシー富士小山工場、関東経済産業局長賞：㈱不二家富士裾野工場、日本緑化センター会長奨励賞：沼津米穀卸㈱）
49 調査研究成果等を踏まえた情報提供 スポーツ・文化観光部 富士山世界遺産課	富士山の景観は、「芸術の源泉」として数多の芸術作品の題材になり、「信仰の対象」として様々な信仰を生み出し日本人の心のよりどころになっている。そのような富士山の普遍的な価値を後世に守り伝えていくための調査研究を実施し、その成果を公開するため、令和2年度は、富士山の絵画や参詣曼荼羅にみる富士山信仰などに係る企画展及び富士山並びに三保の松原の絵画について時代による変遷と定型化をテーマに考える世界遺産セミナー等を開催した。
50 「水の都しずおか」の推進 暮らし・環境部 企画政策課	水環境の保全を呼び掛けるため、県HPにより「水の都しずおか」に関する情報発信を行い、水のある景観保全の意識の醸成を図った。
51 県産材利用促進 経済産業部 林業振興課	関係団体への補助等による木工工作コンクール実施に対する支援、webサイト「木使いネット」による情報発信などの取組を通じて、木材を利用した良好な景観形成に対する関心を深めた。
52 文化財クローズアップ スポーツ・文化観光部 文化財課	令和2年11月15日に、国指定天然記念物及び名勝「楽寿園」や三島市民生涯学習センターにて、文化財クローズアップ「日本遺産『箱根八里』へ誘うまち 三島の文化財」特別見学会及び講演会を開催し、105人の参加があり、地域の歴史が育んだ景観への理解を深めることができた。
53 観光人材育成講座の開催 スポーツ・文化観光部 大学課	【平成29年度完了】
54 総合的な学習の時間等とおとした実践 教育委員会 義務教育課	三島市立徳倉小学校及び牧之原市・菊川市学校組合立牧之原小学校を景観まちづくり学習の協力校に指定した。どちらも、総合的な学習の時間の年間計画に景観学習を位置付けている。徳倉小学校では、「三島の未来を考える景観プランナーになろう」をテーマに、情報収集を行い、未来に残したい風景を紹介した動画コンテンツ付きガイドブックを作成した。牧之原小学校では、「牧之原茶の魅力伝えよう」をテーマに、見出した地域のよさを、校内だけでなく、地域住民に発信している。児童は、それぞれの地域を景観を観点にして見つめ直し、その景観をどう維持発展していくのかについて考えた。

主要方策5 自立した持続性のある県民・事業者根差した景観形成を進める	
事業・取組名	令和2年度の実績
55 「地域学」推進事業 教育委員会 高校教育課	文部科学省の「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」の指定を受けた、県立高校2校において、市町、高等教育機関、産業界等との協働によるコンソーシアムを構築し、研究開発課題を設定して、地域課題の解決等の探究的な学びに取り組んでいる。熱海高等学校においては、地域における地域ならではの新しい価値の創造に向け、地域をよく知りコミュニティを支える人材の育成を、榛原高等学校においてはグローバルな視点をもってコミュニティを支える地域のリーダーの育成を目指した取組を実施した。
56 しずおかアダプト・ロード・プログラム 交通基盤部 道路保全課	快適な道路空間を創出するために、地域住民や企業等の道路清掃や美化活動を支援した。
57 リバーフレンドシップ 交通基盤部 河川企画課 河川海岸整備課	12団体と新たに同意書を締結して、河川美化活動を支援することにより、河川の景観保全を図った。
58 しずおかポートサポーター 交通基盤部 港湾企画課	各認定団体の活動に必要な道具等の支給や活動に対する保険加入の負担を行っている。団体には、清掃作業や植栽の手入れなどを通じて、美しい景観の維持に努めていただき、港を訪れる人々に快適な空間を提供している。
59 一社一村しずおか運動 ふじのくに美農里プロジェクト 経済産業部 農地保全課	【ふじのくに美農里プロジェクト】 活動組織数が、R元年度末では232、R2年度末では233である。また、保全管理する面積は、R元年度末では15,319ha、R2年度末では15,527haとなり、取組が拡大している。 【一社一村しずおか運動】 新たに1の活動を認定し、令和2年度末時点で36の農山村地域と41の企業により44の活動が認定。 一社一村しずおか運動による農山村景観保全に関わる取組等を紹介する広報誌を2回発行し、県民に周知を図った。
60 道路協力団体制度の活用 交通基盤部 道路企画課・道路保全課	県内では、国が管理する国道139号（ぐるり富士山風景街道）において、富士山朝霧高原景観管理協議会が道路協力団体として指定されている。本制度を活用し、道路空間の修景や除草など良好な道路景観を維持するための活動を支援した。
61 日本風景街道の取組促進 交通基盤部 道路企画課	景観ワークショップや道路環境美化活動など地域主体の活動に参加し、地域の景観的な魅力を高めた。
62 河川海岸愛護団体等活動事業（補助金） 交通基盤部 河川砂防管理課	県内29市町に対し、河川海岸愛護事業費補助金の交付を行い、河川海岸の美化活動を援助することにより、河川海岸の景観保全を図った。
63 沼津港みなとまちづくり推進計画への取組 交通基盤部 港湾企画課	賑わい空間の創出を目指し、港の景観に調和するよう色彩検討を実施した上で、内港に浮桟橋の整備を進めている。また、内港西側においては、人々が憩い、交流できる緑地の整備に向けて、整備手法の検討及び用地買収を進めており、美しい景観と港らしい風情とが調和した「高質な水辺空間」を目指している。

主要方策1 広域景観形成をさらに加速させる	
事業・取組名	
01 定点観測地点からの展望景観の観察 担当課 スポーツ・文化観光部 富士山世界遺産課	
事業の概要	世界遺産「富士山」の顕著な普遍的価値を表す資産の範囲を確実に保護するため、地元市町による県内11箇所における定点観測により、視界に入り込む阻害要因について把握する。
令和2年度の実績・成果	
定点観測地点からの展望景観に係る阻害要因は確認されず、その内容は、令和元年度経過観察指標に係る年次報告書として令和3年3月に書面決議を実施した富士山世界文化遺産協議会において承認された。 	
要因分析・改善点	
文化財保護法や自然公園法等による各種規制や市町の景観条例等による開発の規模・位置に対する制御に効果のある行政手続の充実により、良好な展望景観が保たれている。	
今後の予定	
今後も引き続き経過観察を実施することで、展望景観の阻害要因を早期に把握し、負の影響を未然に防止する。	

主要方策2 国内外に誇れる高質な公共空間を形成する	
事業・取組名	
06 日本平山頂シンボル施設の整備 担当課 スポーツ・文化観光部 観光政策課	
事業の概要	文化財保護法、県立自然公園条例及び静岡市景観条例に沿って眺望施設を整備した。
令和2年度の実績・成果	
文化財保護法（名勝日本平の現状変更）の許可を受け、平成30年11月3日に開館した同施設は、令和2年11月2日までの2年間で、年間目標（30万人）の2倍を大きく上回る167万人に御来館いただいております、昨年度末時点での来館者数は185万人となっている。 	
要因分析・改善点	
景観配慮等について、静岡市と緊密に連携し、文化庁との協議を重ねたことにより、景観に調和した施設となり、多くの方に来館いただいている。	
今後の予定	
引き続き、静岡市と連携し、優れた景観の維持や来館者の満足度向上に努めていく。	

主要方策2 | 国内外に誇れる高質な公共空間を形成する

事業・取組名

11 津波避難誘導標識の設置

担当課 | 危機管理部 危機政策課

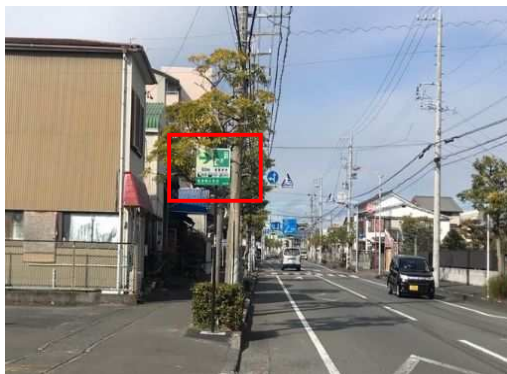
事業の概要 静岡県津波避難標識指針による統一規格に基づく分かりやすい標識の設置を推進する。

令和2年度の実績・成果

静岡県津波避難標識指針（平成27年5月）において、市町が整備する津波避難誘導標識の図記号や色、レイアウト等を統一するよう促している。

令和2年度に市町が整備した128基の津波避難標識は、全て本指針に準拠したものとなっており、津波避難誘導上の効果に加え、沿岸部の統一した景観形成に寄与している。

《令和2年の標識設置事例（焼津市内）》



津波避難ビル誘導標識（遠景）



津波避難ビル誘導標識（近景）

要因分析・改善点

- 令和元年度は319基のうち316基が本指針に準拠しており、令和2年度の実績とあわせて、市町に対して本指針に基づく標識設置を働きかけた成果と考えられる。
- なお、令和元年度の指針に準拠していない（319基のうち）3基については、県立自然公園内に設置するものとして色彩を変更する必要があったものであり、景観への影響は配慮されている。

今後の予定

- 引き続き、本指針に基づく統一規格による標識の設置を、市町に働きかける。

4 その他の事業・取組

行動計画は、景観形成を推進する上で、進捗管理が求められる主な事業・取組で構成されていますが、景観形成につながる事業・取組は多岐にわたります。

そこで、行動計画に位置付けられている事業・取組以外で、景観形成に関連する各部局の事業・取組を示します。

事業・取組名	部局名 担当課		頁
01 景観を考慮した公共電柱広告について	警察本部	交通部交通企画課	49
02 県立磐田学園改築整備事業	健康福祉部	障害者支援局 障害福祉課	50
03 「惜しい景観」の改善	交通基盤部部	都市局 景観まちづくり課	51
04 スマートガーデンカントリーの推進	交通基盤部部	都市局 景観まちづくり課	51

01 景観を考慮した公共電柱広告について

担当課 | 警察本部 交通部交通企画課

令和2年度の取組実績・成果

県民の交通安全及び防犯意識を高めるため、電柱広告を利用した情報発信を行うもの。

電柱広告は町の景観を構成する一つの要素であり、県屋外広告物条例の許可基準を満たさなければならないことから、（公財）静岡県屋外広告協会及び県交通基盤部景観まちづくり課と連携して、「静岡県における交通安全啓発電柱広告ガイドライン」及び「生活安全啓発電柱広告ガイドライン」を作成し、掲出する地域の景観に調和した色彩・デザインに配慮している。



※ 具体的な仕様色彩等については、掲出地域における規制および「静岡県特別規制地域における電柱広告掲出ガイドライン」に基づき景観に調和したものとする。



掲出状況①



掲出状況②

02 県立磐田学園改築整備事業

担当課 | 健康福祉部障害者支援局 障害福祉課

令和2年度 of 取組実績・成果

障害のある人やその家族が住み慣れた地域で安心して生活できる社会を実現するため、老朽化した磐田学園を改築し、入所児童の療育環境を改善することにより、行動障害の著しい児童や被虐待児等、専門療育が必要な障害のある児童への支援の充実を図る。

1 現施設と新施設の比較

区 分	現施設	新施設
所在地	磐田市西貝塚	同左（敷地内建替）
開設年度	昭和23年5月 （現施設：昭和55年4月）	令和3年3月
入所定員	100人（実入所50人）	55人（長期50人＋短期5人）
敷地面積	15,659.72㎡	同左
延床面積	3,829.25㎡	4,146.90㎡
居室の構造	大舎制・大部屋	小規模ユニット・個室

2 景観に関連する取組

(1) 建物デザインの基本的な考え方

磐田市景観計画を踏まえ、周辺環境に合う建物とするため、施設の外壁部分をグレーホワイトやブラウンイエローの明るい印象だが落ち着きのある色を採用した。管理棟・居住棟・機能訓練棟の屋根材は、太陽光の反射や汚れの目立ち難さに配慮しつつ、里の風景を生み出すグレー系を基調色とした。

(2) 専門家による景観検討

日時	平成31年3月4日（月）午前11時～
専門家	吉田慎吾委員（静岡県景観懇話会公共空間高質化専門部会委員）
主な意見	・各棟の大きさ・色など、比較的バランスが良い。 ・屋根材について、各棟に濃淡をつければより一層良くなる可能性

(3) 外観イメージ



事業・取組名

03 惜しい景観の改善

担当課 | 交通基盤部都市局 景観まちづくり課

令和2年度 of 取組実績・成果

惜しい景観の改善は、令和2年度に各土木事務所職員に対し、普段パトロールや工事現場に向かう中で見ている沿道景観について、「惜しい」と感じる箇所について、景観改善候補箇所として募集しました。

応募箇所から、いくつかの箇所を選定し、修景伐採等により、視点場の景観の改善を進めました。令和2年度に改善対象とならなかった箇所についても、順次調整をしながら、景観改善に取り組んでいきます。

SLが見える丘公園(島田市)



浜名湖SA(浜松市)



事業・取組名

04 スマートガーデンカントリーの推進

担当課 | 交通基盤部都市局 景観まちづくり課

令和2年度 of 取組実績・成果

VIRTUAL SHIZUOKAが取得した、伊豆半島の3次元点群データ(XYZの位置情報と色の情報をもつ膨大な量の点の集まり)を活用して、電柱・電線の移設、支障木の伐採による景観シミュレーションを実施した。

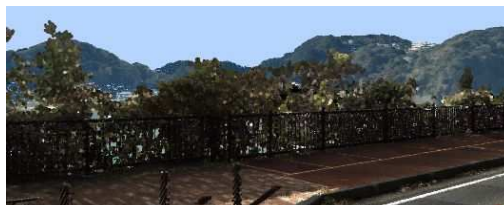
シミュレーションの結果は、比較動画を作成することで、景観検討や事業効果の検証を行った。

将来的には、事業検討段階から景観シミュレーションを実施し、地元合意形成ツール等で活用していけるように展開していく。

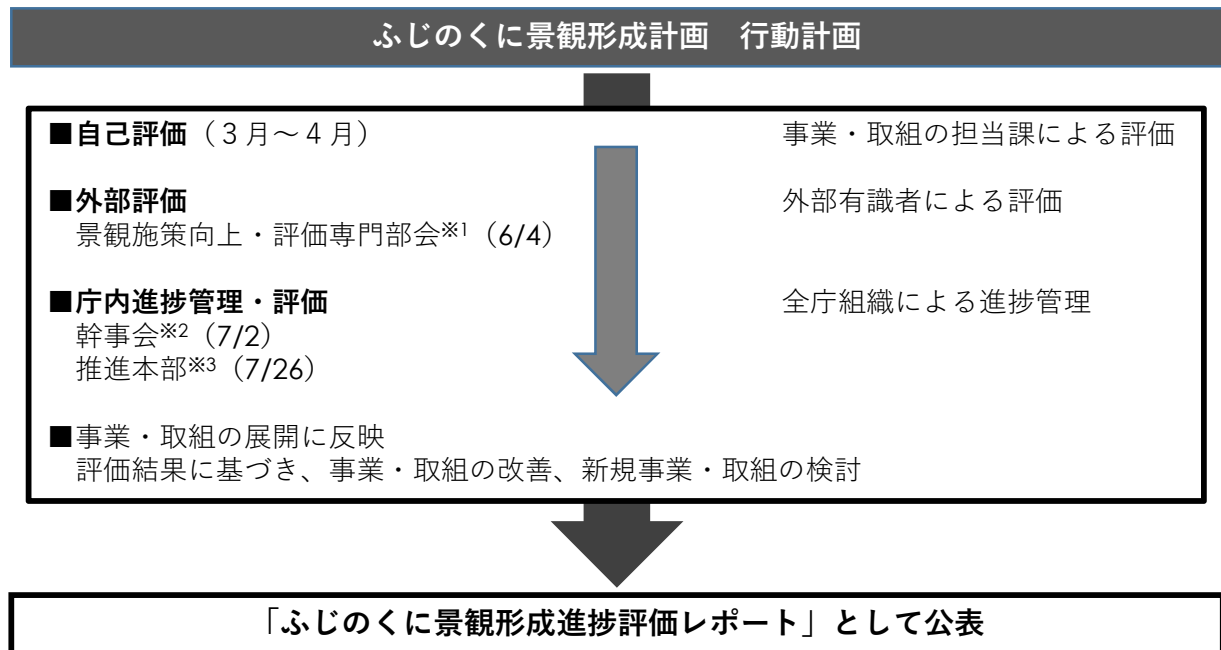
富士山眺望を阻害する電柱・電線移設(伊東市)



海岸線の眺望を阻害する支障木の伐採(下田市)



参考 | ふじのくに景観形成計画行動計画評価の経過



静岡県景観懇話会 景観施策向上・評価専門部会 委員名簿（※1）

（2021年4月現在、50音順、敬称略、◎：部会長）

氏名	役職等
浅見 佳代	常葉大学社会環境学部 准教授
天野 光一	日本大学理工学部 特任教授
◎伊藤 光造	特定非営利法人 くらしまち継承機構 理事長
渡邊 靖乃	静岡県教育委員会

静岡県景観づくり推進本部幹事会 幹事名簿（※2）

幹事長：交通基盤部理事（地域交通・景観担当）

部局名	職名	部局名	職名
知事直轄組織	知事戦略局理事兼総務課長	経済産業部	産業政策課長
危機管理部	危機政策課長	交通基盤部	景観まちづくり課長
経営管理部	総務課長	企業局	経営課長
くらし・環境部	企画政策課長	教育委員会	教育政策課長
スポーツ・文化観光部	企画政策課長	警察本部	総務課渉外・企画管理官
健康福祉部	企画政策課長		

静岡県景観づくり推進本部 本部員名簿（※3）

本部長：副知事
副本部長：交通基盤部長

部局名	職名	部局名	職名
知事直轄組織	特別補佐・戦略監	健康福祉部	健康福祉部長
危機管理部	危機管理部長	経済産業部	経済産業部長
経営管理部	経営管理部長	企業局	企業局長
くらし・環境部	くらし・環境部長	教育委員会	教育部長
スポーツ・文化観光部	スポーツ・文化観光部長	警察本部	総務部長

ふじのくに景観形成計画進捗状況評価レポート

静岡県景観づくり推進本部

(事務局 静岡県交通基盤部都市局景観まちづくり課)

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9-6

TEL 054-221-3490 FAX 054-221-3493 E-MAIL keikan-machi@pref.shizuoka.lg.jp